
令和4年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和4年12月5日(月)

1. 議事日程第3号

令和4年12月5日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
14番	大野 元 秀		

欠席議員(1名)

13番 藤本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	山本 恵一郎

みらい創生課長	横山 芳嗣	商工観光政策課長	藤井 正盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利 明徳	税務課長	穴井 陸明
福祉保険課長	臼木 寛章	子育て健康支援課長	工藤 尚之
建設水道課長	長柄 義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原 八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野 英一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長尾 真吉
教育政策課長	秋好 英信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤 公彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田 育男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石 洋子
給食センター所長	高倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田 裕一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君より欠席の届が提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日5日に4名、明日6日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） おはようございます。9番宿利忠明です。

議長のお許しを得まして、一問一答式でお願いしたいと思います。

まず、最初の質問でございます。

職員の職の設置に関する規則について、この規則から係長職をなくした理由を伺うということでございますけれども、これは今年3月31日に、係長が主幹という名前に変わったのだと思いますが、これ、いまだに一般町民の方はやはり前の係長のほうがなじみがあって親しみやすかったという声が強に残っているわけでございます。こうして、なぜ係長職をなくして主幹という名に変えたのか、必然的な理由があったのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

平成30年第4回定例会で、玖珠町行政組織条例の制定についての議案質疑におきまして議員各位から質疑を受けて以降も、一般質問等で質問いただいた内容と認識しております。

組織体制につきましては、住民に分かりやすいことが第一だと考えております。しかしながら、近年は行政に対する住民ニーズが多様化しています中で、業務量の増加や内容、対応の複雑化に適正な対応が求められています。このため、主幹は班の中で重要な業務を行うことを想定して、特に班に複数の主幹を置く場合は1名を統括とし、班の業務をマネジメントする役割を担っております。この傾向は大分県においても同様で、班組織に主幹、大分県の場合は総括を配置した所属が大半となっております。また、本町におきましても、指導企画監など新たな役職を設置してきた経緯もございます。

現状はそういうこととなっております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、答弁の中で統括というのが出たんですけれども、これに、規則にはこの統括というのが載っていないわけですね。そのところはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 規則上におきましては、統括というのは定義されておられません。主幹として班の中に複数の主幹が配置されて、これまでの係長というマネジメントをする役割をする主幹に

つきましては統括ということで差別化をしているということです。

係長という名称は、長年にわたって使われてきた経緯や係のリーダーとして認識しやすいことは承知しておりますが、一方で、同一年齢で同等な能力を有する職員が係長と主査として同一班内に所属しながらも、重責ある業務を担当する場合の士気低下もカバーしなければならない管理者責任もあることから、同格の主幹を配置することで複雑多様な業務を遂行していただくことと考えているところでもあります。

よって、主幹を配置し、その中でマネジメントする主幹という役職を便宜上配置しながら、組織マネジメントを行っているというところでございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 業務内容の複雑化、いろんな意味で業務上そうしたほうが役場としての機能がしやすいというのは分かるような気がいたしますけれども、これに対して、住民の方が今言ったように住民サービスの上から見たときにはやっぱり親しみやすいことが大事であろうと思いますし、そうした意味では、こうした住民に分かりやすい説明をしていただいて理解をしてもらうというのが本来、もう約1年経過しておるわけですが、それでもやはりなかなかなじめないという声があるというのも事実でございますので、いかに今のようなことをやっぱり住民の皆さんに理解してもらう、周知をするということが大事じゃなからうかと思っておりますが、それにつきまして町長、何かありますか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） おはようございます。お答えをいたします。

総務課長から言いましたように、町民の皆さんがやはり混乱を招かないとか分かりやすいというのが第一義的な話でございます。しかしながら、内部で同じ年齢で同じ能力を持って、またその方に係長と同じような仕事をさせていただくためには、同じ同格である主幹というのを設けたほうが職員も士気が高まるんじゃないかということがありましたので、そのようにさせていただきました。

いずれにしても、今の制度を町民の皆さんに誤解を招かない、分かりやすいように今後も引き続き努力をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ぜひそうした努力をしていただいて、町民に理解をして親しみやすい住民サービスに心がけてほしい、このようにお願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

景観についてであります。

前回の一般質問で立羽田の景について質問をいたしまして、現地を見ていただくというような答弁もあったわけです。その後の経過を伺うということであります。よろしく願いします。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

9月定例議会後に立羽田の景の現地確認を行い、続いて紅葉シーズンである11月にも私のほうで現地確認を行いました。多くの県外ナンバーの車が停車し、たくさんの方々が紅葉の美しい景色を堪能されておりました。玖珠町の観光パンフレットも底をつき、補充したところでございます。

議員御指摘のとおり、樹木の成長により見通しが悪い箇所もありましたので、現在までに森林環境譲与税の活用による財源確保及び保安林や自然公園法に係る伐採等の許可に必要な協議を大分県と進めているところでございます。令和5年度に、条件が整い次第実施できるよう現在準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今答弁にもありましたように、今年も非常に紅葉シーズンにはたくさんの観光客が見えて盛況だったわけでありまして。その中で、やはり前の質問で言ったように、せっかく来たのに前の岩が見えない、何をしよるんかいというような声がたくさんあったわけでありまして。それで、中で課長、現地を見たなら分かると思いますけれども、売店のほうから景色を見たときの左側の杉の木の本、それから前に枝を張っている樹木の5本から6本ぐらいですか、私は前のときは剪定でどうじゃろうかというふうな質問をしたんですけれども、やはり抜本的には少しの剪定ですぐに枝が伸びてまた元に戻る、そのためには目の前にある樹木の何本かを、元からというわけにはいきませんが、一、二メートルぐらいの高さで切り倒して抜本的に景観をするというような、そういうような、現地を見たらどうすれば向こうの岩が見えるかなというようなことはどのように考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

私も現地に出向きまして、非常にそういった支障木があるというのを確認しておりますので、今後、協議しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ただいま私が質問したような、含めての協議をしていただけるんですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 抜本的に、今言った杉の2本と眼前にある樹木の元から伐採という方向で関係機関と協議をするという理解でよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 大分県と協議してまいりたいというふうに思っています。この部分については保安林と自然公園でございますので、そのあたりで協議し、可能であれば伐採を含めて

協議をしてみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 地元の了解も必要だろうと思いますし、地元と立会いの下にこの木とこの木をもう目印をつけて、具体的にこの木とこの木をこういう方向でやっていくというような選定をして、そして協議をしていく。それでないと、何か抽象的で、ここの見えることをしますというだけではなかなか協議も前にいかないんじゃないかと思いますし、もう選定をしてこれとこれを切る、そうすればこの伐採費用とか予算化も目に見えてくるんだろうと思います。そうした中で、この前の質問のときにも財源的に何かないかというんで、私が森林環境譲与税も使われるんじゃないだろうかというような質問をしたら、そういう景観にも項目があるんでそういうことができるのかどうか一応してみましようというような答弁もあったわけです。そうした中でその森林環境譲与税が利用できるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。それでは、お答えをします。

その後、県に森林環境譲与税を充当することが可能か相談をいたしましたところ、景観形成を図る観点から可能であると回答を得ております。ただし、樹木は議員も御存じのように生活保全林整備事業で植林されたものもございますので、具体的な剪定とか伐採の整備計画がまだはっきりしておりません。先ほど議員も言われましたけれども、まずは地元関係者と協議を行った上で、どの木を剪定するのか、それから伐採するのが効果的なのかを決め、また立ち木は保安林に指定をされておりますので、県から伐採許可を取得するなどの所定の手続きを行い、決定することになります。したがって、対象とした樹木の決定を踏まえて、金額的にどのくらいの経費がかかるのか、見積りを含む事業計画を立てて、県の関係機関と財源的に森林環境譲与税の充当について再度正式な協議を行っていくような手順になるかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） まず地元と協議をして、伐採をする樹木の決定ですね。選木をして、それから予算とか見積りを出していくというような経過を取ればという話であると思います。その点については、課長は早速地元の立会いの下に樹木の選定をして、県との協議に向かうというような考えがありますか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 当初予算もありますので、早急に進めてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ぜひ、早急にそうした手続を取って速やかに行っていただきたい、このように思っております。

この景観につきましては、立羽田の景を今中心に質問したんですけれども、町内ではたくさんやっぱりそうした昔のあった景観が樹木が太って見えないというような場所もたくさんあると思います。先日も八幡のコミュニティで、歴史を学ぶという中で「伊能忠敬が歩いた八幡の里の風景」ということであつたわけでありまして、そのときに伊能忠敬が1812年に小国から日田、森、八幡、豊前の測量をしたというようなお話を聞きまして、内匠の池とか坂の上の景を通つたであろうそのときに見た景観をやっぱり復元をしてほしいというような話も出たわけでございますし、非常にロマンがあるというんですか、昔の伊能忠敬が見た景色を元に戻すというふうな形で私は痛感もしたところでございますが、町としてもこうした景観を昔の姿に戻すというんですか、復元をする考えがあるのか、どのような考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠町は、文化財保護法に指定された名勝耶馬溪があり、多くの景勝地が点在しております。また、これらは貴重な文化遺産であり、観光資源となっております。しかしながら、議員さんが言われるとおり、台風や豪雨などの自然災害、さらに土地所有者の高齢化などにより、必ずしも適正な管理ができていない箇所も点在しております。

景観の復元については、支障木伐採、必要な場所への植林、保育事業など、個別に計画を持って予算化と併せながら今後、景観の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今言われました景観につきまして、日本遺産に認定された景観でもありますので、ぜひとも、一遍にというわけにはいきませんが、徐々に昔の景観を取り戻していくということでやっていただきたいと思っています。

中津市が三、四年前でしたか、一目八景とか伊福の景の景観をとということで、そこはただ見えるだけじゃなくて、岩自体の周りの支障木を切つて昔の景観を復元したというような私、記憶があるんで、もう三、四年ぐらい前になるんですかね。そうした形でやっているんで、玖珠町もそうした努力をすれば、予算面もありましょうけれども、できるんじゃないだろうか、このように考えております。年次を置いてぜひそういうことを進めてもらいたいと思っております。

町長さんはどのようにお考えですか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、商工観光政策課長が言いましたように、町民の皆さんにとっては貴重な資源、それから文化遺産でございますので、自分たちが住んで生活している玖珠町の財産ということで意識を持っていただきたいと思ひますし、また、多くの観光客の方がシーズンに訪問いただい

りますので、貴重な観光資源でもございますので、可能な限り整備をして町民の皆さんに理解していただく、そしてまた観光客の方にアピールできる絶好のチャンスだというふうに思っていますので、計画的に進めていくことが重要かと思っております。

早速、八幡のコミュニティ協議会等、それから観光協会もそのような思いで今動きを始めているようでございますので、一緒になってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

農林畜産物のブランド化についてであります。

この前、町政の施政方針の中でもございましたけれども、自治委員会資料の中でも地域産業の振興に取り組み、農林畜産物のブランド化による農家所得の向上に向けて支援を行いますとありますが、これで今まで支援をした事例があるのかなのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

支援した事例をということでございますので、10年以上前に玖珠町ブランド確立推進協議会などを主体に、米、野菜、シイタケ、玖珠牛の魅力化と販路拡大に取り組むなど、一定の成果はございましたが、持続した対策とはなっていないということは感じてはおります。

ここ数年では、令和3年産ひとめぼれが3年ぶりに特Aを獲得いたしまして、JA、県、九重町と連携した良食味米プロジェクトを立ち上げ、良食味米生産の推進と消費拡大に取り組んできました。また、本年11月には、良食味米産地として引き続き地位を確立するために、福岡県宮若市で開催された九州のお米食味コンクールに町内の農家から出品するなど、PRイベント等の支援を行っているところでございます。

また、夏秋野菜につきましては、玖珠町は気象条件として寒暖差が大きく、夏秋野菜の産地として知られておりますので、生産、販売について、ピーマンの選果機やたばこの乾燥機などの導入、JAの各生産部会の体制の強化、くすこのえ産直ネットでの直販の支援が主なものになっていると思います。

また、生産規模の拡大や収量増、品質の向上につなげるため、パイプハウスの建設費用の助成、種苗の助成、資材導入の助成、またシイタケの種駒の購入に対する助成、また生産施設、原木搬出など、シイタケ栽培についても補助事業として支援を行っております。

また、繁殖牛、肥育牛については、おおいた和牛、おおいた豊後牛のブランド化に向けて畜舎、堆肥舎の建設やIT機器の導入、繁殖雌牛の導入補助、先ほど先で行われました全国和牛能力共進会対策などの支援を行っている状況でございます。

今後も様々な対策を講じながら所得向上やコスト削減に対応していきたいと考えておりますが、玖

珠町の米、シイタケ、高冷地野菜、牛が玖珠町産として知名度をアップさせる玖珠町のネーミングそのものをブランド化にすることには今後もさらなる取組が必要であるというふうに思われますので、「宇宙米 天空の輝き」に見られるように玖珠町独自の取組を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） いろんな意味で農家の生産向上に支援をしているということでございます。

私が、これが玖珠町のブランドであるという特産品というか、そうした取組をどのような形でやっているのかというのをお尋ねしたわけでありましてけれども、この前、大分合同新聞に「台湾料理を新たな名物に」ということで特集で大きく載っておりました。これも一つの玖珠町の特産品に、食のですね。なり得るんじゃないかということで、こうしたことに対しては町としては何らかの、玖珠町にも台湾出身の方がいらっちゃって、この新聞で初めて知ったんですけども、その方が店舗を回っていろいろ感想を書いてある。こうした人たちの台湾料理を、ほかにもここに出ているところ以外にもこういうことに取り組んでいくというような考えもある方も多いかと思います。

そうした中で、何らかの町としての支援というか、本格台湾料理の講習とかいろんなことが考えられるわけでありましてけれども、そうした意味でこれが町の特産品、これが町のブランドというような何か基準、前にもそういう、やっぱりブランド品をつくるためには町としてのある程度クリアした基準があって、それを通ったら、認められたらこれは玖珠町のブランド品とかいう、何かワッペンか何かをしたかどうかというような質問をした記憶があるわけで、そうした意味ではどのような取組をしているのかをちょっとお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

台湾料理については、現在、台湾の彰化市と玖珠町が友好協定を先日結んだところで、玖珠町としても昨年からは台湾料理に関しての開発等も若干しているところでございます。本年度に入りまして、台湾の福岡領事館のほうの御紹介によりましてそういった専門の料理人さんを紹介していただきまして、観光協会のほうに今現在その台湾料理の部分について研究開発をお願いしているところで、現在その部分についても進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ブランド化をつくり上げる上でそうした施策も必要だろうということで、今、台湾料理についてはそういうように前向きにしているという話でありましたけれども、私、勉強不足であったり、特Aですね。米の特A、これは何かこの基準があるんですかね、うまみとかたんぱく含有量とかいうような。ここをクリアしたら特Aになりますよとか。それが分かればお知らせをいただきたいと思っておりますけど。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 大変すみません。今資料を持っていないので、すみません、答弁ができません、大変申し訳ありません。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） いや、通告外だったんですけれども、やっぱり特Aに認定するといったら何かそこに基準があるんじゃないかなろうかと思ったわけでありまして、やっぱりうまみ成分、たんぱく含量とかいろんな意味でこの特Aの基準があるんだろうとちょっと思うたんで、調べて分かれば後でもお願いしたいと思います。

今この質問をしたんで、次にありますように「宇宙米」のブランド化について具体的な戦略を伺うということの中で、やはり今新聞にも出て、宇宙米ということ、珍珠の皆さんも宇宙米ということで非常に話題になっておりますけれども、実際今、（仮称）「くす 天空の輝き」というブランドで売り出すだろうと私は認識しているんですけれども、そこら辺であと3年をめどにブランド化することとさせていただきます。「宇宙米」でブランド化にするのか「くす 天空の輝き」、これを早めにやっぱり商標登録というんですか、そういう形をして、どういう付加価値を、宇宙の技術を使って適正な最高のお米を作り上げるというのが目的だろうと思いますけれども、そうした中で、やはり特Aを超える基準を聞いたのは、その特Aの基準を超えるだけのうまみと高品質であるとかいう、そこに付加価値をつけていくのに何をブランド化にするためには目印というんですか、それを立ててやっぱりしていく必要があるんだろうと思いますけれども、そうした意味でどういう戦略を持っているのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

「宇宙米」ブランド化についての具体的な戦略につきましては、9月議会において議員から同一の御質問がございましたので、重複があるかもしれませんが御了解を願います。

戦略そのものは変更ありませんので、スケジュールにより説明させていただきたいと思います。

まず、県西部振興局と珍珠町の職員による宇宙ビジネス事業担当チームを9月に発足し、ブランド化に伴う3つの目標共有を図りました。また、町長の行政報告にもありましたが、10月に先進地である青森県へ視察研修に行き、開発担当者や栽培農家から生の声を聞いたところでございます。11月には行政以外の外部の方と合同での初めての会議を開催し、プロジェクトが始動したところです。これまでの経過の中で判明していることですが、衛星データは田植前の水張り水田の状態で撮影されたものがよいため、栽培日誌や土壌調査に向けた準備を進めておくことになります。

連携協定を結んだ企業が事業主体となっている経済産業省のプロジェクト事業が採択されましたので、令和5年秋産に試作第1号が栽培できる計画としておりますので、生産農家へ情報開示できるよう取り組みたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 試験的にやる農家もできたというような新聞報道もありましたけれども、秋に第1号が誕生する。私が今聞きよるのは、その後です。できたのをどう皆さんに高品質の販売、ぜひ農家の収入につなげるというのが最終目標だろうと思うんですけども、そうした中で、「宇宙米」で売り出すのか、最初から「くす 天空の輝き」としての銘柄で売り出すのか、それを決定して、それで、ということ、特Aを超えるおいしいお米であるとか何か特に目玉がないと、皆さんが納得できないんじゃないだろうか。そうした戦略を伺いたいという質問であります。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

「宇宙米」か「くす 天空の輝き」かということでございますが、その辺は、まだ具体的にどのようにするということは決まっておられません。今現在行っていることは、衛星データを活用してどのように高品質な米ができるか、それを行っていききたいというふうに考えておまして、9月の議会の繰り返しになりますが、まず土壌調査、肥沃度8%以下の土地を選ぶ、それから収穫時期をいつ頃にするか、それからたんぱく質、青森県の場合は6.4%以下ということでございますが、そのたんぱく質を幾らに落とすかということはまだ今からやっていくことでございます。

先ほど農林課長からありました宮若市の品質ですが、結果を見させていただいたんですが、多くが7%、8%のたんぱく質ということで、これを超えるということが非常に珍珠米としてメリットがあるのではないかなというふうに思っております。

また、その後どのように売り払う、やっていくかということは非常に大切なことと思うんですが、来年1年は衛星データと実際の圃場とのマッチング、いわゆるAIに、データそのものはございますので、AIと珍珠のどのようにマッチングするかというデータを覚えさせるということが来年の事業と思っておりますので、それをしながら並行してどのようにやっていったらいいのかなというのはまた今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 最終的に農家の所得向上というのが、もちろん初めての試みですので、今、課長が言ったように、まず植えてみて作ってみてというのが大事な事業じゃろうと思うんですけども、やっぱりそれをいかに高く売るかというのが最終目標になるんで、来年からその作付を開始すれば秋には第1号ができるというような報道もあるわけですけども、できた米をどうPRして高く売るかということも併せて考えていただきたいということで今回こういう質問をしたわけでありまして、ちょうど今朝のまた大分合同新聞に、機能性の優れた米栽培をということで新潟薬科大応用生命科学部特任教授の大坪研一さんという方の記事が載っておりました。この中に、米がいろんな機能があるということで、腸内環境の保全、気分を安定させる抗鬱機能、糖尿病予防の血糖上昇抑制、がんを抑制する抗酸化機能とか、メディカルライス、医療米としての普及に力を入れているという、この方が、経歴を見ましたら中津市の生まれなんですね。そうした方の意見も取り入れながら、この面で

もこの宇宙米はより優れたとかいうことも一つのブランド化のあれになるんじゃないかと考えております。

ぜひ、併せていかに高く売るかということも、もちろんいろいろやってみらんと分らんと。一生懸命来年は応用してうまく作ろうというのが第一であろうと思いますけれども、併せてこういうことも考えていただきたいと思っております。

次に、宇宙ビジネスのプロジェクトチームについて伺う。今、課長のほうから答弁の中にも少しありましたが、合わせて2つのチームができたということでもありますので、もう簡単でいいですから、どういことをやりますということをお願いをします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

本年9月21日に玖珠町・宇宙ビジネス事業担当チーム発足式を行いまして、人工衛星データを活用したブランド米作りに取り組むチーム「アポロ」と、玖珠産の食材を使用した宇宙食の開発や町内の飲食店での提供などに取り組むチーム「ビッグバン」を結成したところでございます。

チーム「アポロ」は、農林課、みらい創生課の職員に加え、大分県西部振興局の普及指導員の職員の計8名で結成しております。一方のチーム「ビッグバン」は、農林課、みらい創生課、商工観光政策課、子育て健康支援課、給食センター職員の計7名で結成しております。

ビッグバンは、玖珠米を活用したメニュー開発に伴う玖珠米のPR活動も行っています。現在、OBSと玖珠町のコラボによる番組「かぼすタイム」の中で企画を進めていまして、玖珠米を活用した新メニューの開発や有利販売によって玖珠米の魅力化アップにつなげていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ぜひ有効に活躍されますことをお願いしておきます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

コミュニティスクールについて……

○議長（大野元秀君） 宿利議員、執行部のほうから答弁があるそうなんです。

藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 先ほどの特Aのことなんですが、特Aにつきましては、一般社団法人日本穀物検定協会が毎年2月に発表されております米の食味ランキングは、炊飯した白米を試食して評価する食味官能試験に基づき、米から毎年、全国規模の産地、品種について実施をされておるようでございます。食味試験のランクは、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準米とし、これと試験対象産地品種を比較して、おおむね同等のものをA'、基準米より特に良好なものを特A、良好なものをA、やや劣るものをB、劣るものをB'として評価を行い、この結果を毎年食味ランキングとして取りまとめて発表されているものでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 食べてみておいしいかおいしくないかで審査員が特Aとか、成分的にどのような基準はないということですか。はい、分かりました。できたらそれにも宇宙米を出してみてもいいかなというのかなという、私、基準的にミネラルが何ぼとかあって、それをクリアしたのかなというような考えを持っていたんですけども、審査員が食べておいしいかおいしくないかという審査なら、ぜひおいしいお米ができるように祈っております。

それでは、次の質問であります。

コミュニティスクールについてであります。

玖珠町で今年の10月29日に全国大会が行われたわけでありまして、お話の中から、こうした全国の大会が開かれたのは大分県で初めて、玖珠町、町でも最初というような話を聞いて、すばらしいことだなという思いをしたわけでありまして、非常に盛会裏に終わったわけでございます。講演のほうも、代理というんですか、急遽講師の都合で金館長さんに替わられたということでございますけれども、私としてみれば代打満塁ホームランというような快挙ではなかったのかと感じたわけでありまして、十分に玖珠町の魅力を発信するいい講演であったと私は感動したわけでありまして。

その後、こいのぼりのくぐり抜けの会場に行ってみたら、皆さん笑顔で、あっここにこいのぼりがあるとか、こうしたことだったかと何か納得したような顔をして皆さんくぐり抜けを楽しんでおられたので、本当にいい講演だったなというふうに感じたところでございます。

その中で、そうした意義のある大会であったんですけども、この効果について何うということでございます。方々で非常に反響もあったんだろうと思いますけれども、この効果について伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

町長の行政報告と重複する点もございますが、10月29日に全国コミュニティ・スクール研究大会と文部科学省主催の地域とともにある学校づくり推進フォーラムが合同開催されまして、北海道から沖縄県まで全国各地より600名に及ぶ来場者と、ライブ配信を含めまして約1,200名の参加がございました。無事に終わり安堵しておりますが、全国コミュニティ・スクール連絡協議会のメンバーや文部科学省からも、受入れ自治体として非常に高く評価をされているところでございます。

議員申されましたとおり、急遽、講演が金成妍館長にお願いをいたしましたが、館長の講演内容が実にすばらしく、玖珠町にとって久留島武彦を全国にPRする絶好の機会となりました。既に、金館長への講演依頼を含めまして、玖珠町の先進的な学校運営について学びたいといった問合せも来ているところでございます。

今回のフォーラムを通じまして多くの参加者から言われたこととありますが、地域の方々の理解や協力がすごいと、それから行政と町民の一体感を感じます、それから、くす星翔中学校の先進的な取組はまさにコミュニティ・スクールの模範でありますねというふうな形で、全国協議会の方だけ

じゃなく文部科学省からも絶賛をされ、大変大成功だったと実感しております。

また、当日はメルサンホール入り口にウエルカムボード、地域おこし協力隊による花手水のおもてなしに加えて、観光情報や日本遺産やばけい遊覧、伐株山・角牟礼城跡など文化遺産のPR展示も行いながら、玖珠町の魅力発信にも努めてきたところです。

なお、効果ということにつきましては、金額等までの分析はできておりませんが、町内のホテルはほぼ満室状態で行いましたし、飲食、弁当ほか、物品販売では久留島武彦の関連書籍も153冊ほど販売されました。また、美山マルシェ、海賊かりんとう、久留島・機関庫クッキーなども完売状態でしたので、町のPRを含めましてかなりの経済効果があったのではと感じているところです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に経済効果もあったということで、私、そこまでは効果の中には入れていなかったんですけども、非常に玖珠町として大いに意義ある大会だったろうと感じているところでございます。

そうした中で、コミュニティ・スクールの大事さとか必要性を、古後小学校も遅まきながらこの前発足したわけでありまして、教育長さんも見えられたということでありました。その中で、古後小学校の振興についてということで説明がございましたけれども、これにつきまして具体的に伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

古後小学校の振興策につきましては、9月の一般質問で他の議員から極小規模校の存続対策という問いに対しまして、教育長より様々な方法の一つとして考えをお示ししてきたところでございますが、この間、定例教育委員会議でも熟議を設けまして、小規模校存続に向けた対応策について議論を重ねてまいりました。

委員会としましては、地域の核となる小学校は残していくという基本方針を用いながら振興策として何ができるかを協議しながら、8月24日には教育委員会職員と古後地区有志の方々と意見交換を行ったところでございます。

地域としましては、できれば学校を残したい、地域の魅力アップをしていきたいという熱い思いを肌で感じたところですが、一方で児童、保護者の意向は最大限尊重する必要があるという意見も出されたところでございます。

そのような中で、教育委員会より3つの柱として、1つ目、地域と学校をつなぐ学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入、2点目といたしまして、古後地区以外から古後小学校へ通学できる小規模特認校制度の導入、3点目といたしまして山村留学制度の取組可能性について具体的に提案をさせていただきました。途中経過の報告となりますが、11月1日に古後小学校運営協議会が正式に設置されまして、法的にも地域と学校が連携できる環境整備が整ったところです。

なお、小規模校特認制度につきましては、11月29日に定例教育委員会の承認を得まして要綱を制定いたしましたので、今後、校長会を通じまして町内の出校家庭に対する周知も含めて、来年度の入学募集に対応できるよう準備を進めている段階でございます。

小学校の通学区域は基本的に住所地、いわゆる自治区ごとに定められておりますが、この小規模校特認制度は、小規模校のよさを生かした特色ある学校運営を進める学校に、指定区域外の町内全域から通学することが可能となる特例制度です。静かな古後の環境の中で学びを希望する児童、保護者にとっても効果的なものになればというふうに考えております。この制度を最大限活用することで、古後小学校への振興につながることを期待しております。

なお、山村留学制度につきましては課題も多く、地域の方々の御理解、御協力が不可欠でございますので、引き続き研究を重ねながら、令和6年度の開設を目指して取組を進めたいと考えております。

また、これは構想段階ですが、これも地域の方々の御協力を得ながら、学校施設を利用した林間学校であったりとか、サマーキャンプのような都市との交流事業などもできればいいかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今年は全校生徒が3名ということですね。どうなるんだろうかというような心配もして、地域挙げて学校を支える会という会を立ち上げて、これは集落支援員の宿利和昭さんが努力して地域の各種団体に呼びかけ、同意を得て支える会、その仕事の環境整備、それから3名で運動会もできないというようなことがあって、地域を挙げて合同運動会、本当に小さな学校の大きな運動会と私は感じたわけでありましてけれども、そうした意味で支えてきた中で、法的なコミュニティ・スクールが必要ではなかろうかというような提案もあって今回そういう形になって、今回はそうした特認校制度、また山村留学も考えられるということで、ぜひとも、こうした中で運動会もできた、それから総合学級もあり、先日は神楽の発表会、それからリコーダーをした巡回音楽公演とか、やはり学校があるからできたという強い思いがあります。やっぱり文化の地域にとっては学校があるかないかで随分違ってくるなという感じがしているわけでありまして、また来年は2名になるというので、今、課長も言ったように保護者、子供たちの意見は尊重しながらも地域としては何とか学校を残していきたいという熱い思いがあるわけでありまして、そのことについて、今さっきも夏季の林間学校というような構想も出ましたけれども、今ある中学校跡地、あれは当時木造ということで、私たちが建設委員をしておりまして、いろんな木造の学校を見させていただいて、いいところ取りで造った立派な学校であります。そうした中で、林間学校ができれば都会の子供たちも随分と喜ぶんじゃないかなという感じもしておりまして、そうした意味で地域の協力はしっかりとやらせていただきたいと思っております。

そうした意味で、もう具体的に、時間もありません。教育長に総括的にお願いしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員さんからいただいた学校があるからということが全てキーポイントだと思います。地域は学校と共に、地域と共にある学校づくりということで、11月1日から古後小学校もコミュニティ・スクールということで正式に法的に認定されました。

学校は、古後地区にとって唯一の公共の建物でございます。その学校の役割と申しますと、やっぱり皆さんのふるさと、母なる学校でございますし、この学校がやっぱり防災の拠点にもなっています。それで、今回皆さんと協議する中で、学校の在り方、また学校をどうするかという振り返る中で地域の在り方、また地域の方々の団結という、一層深まったんじゃないかなろうかと私なりに思っていました。やっぱり学校があるからこそ地域がということで地域づくりができると思います。私どもも、学校だけの視点じゃなくて地域づくりという視点で、そしてまちづくりという視点で町長と一緒に連携を組みながら、タッグを組みながら、古後小学校の発展、そして玖珠町の発展のために全力を尽くして教育の立場からやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ありがとうございます。

もう少し時間がありますので、同じ古後出身の町長にもお伺いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 学校の運営等々につきましては先ほど教育委員会のほうから答弁を申し上げたとおりでございますが、私も、地元の住民の一人としても、また子供を持つ親としても、小学校、学校の意義というのは十分分かっておりますし、地域の元気づくり、まちづくりのためには、やはり学校を中心とした地域のコミュニティが重要だというふうに思っております。

教育委員会のほうで基本的な構想を立てながら、町長部局のほうでもやっぱり財政支援等々もありますので、まずは地元古後地域の方を中心に様々な協議をいただき、財政支出となればまた町民の皆さん全体の御理解もいただくこととなりますので、議員をはじめ議員各位、また御理解、御協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

3分を切っております。

○9 番（宿利忠明君） ありがとうございました。

本当に地域を挙げて学校をやっぱり盛り立てていこう、頑張っていこう、それが地域づくりにつながるということにもなろうと思っておりますので、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

今後ともよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

師走を迎え、今年も1年を振り返る季節となりました。新年早々の町長選挙で宿利町長の再選、山間地を中心に集中豪雨による農地等災害、コロナ禍の中、ウィズコロナとして様々な行事の再開、全

国コミュニティ・スクール研究大会、宇宙ビジネス、包括連携協定や台湾彰化市との友好交流協定締結などが振り返られます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、九州自然歩道の管理者である大分県等との整備状況や活用状況について質問をいたします。

この質問は、令和2年9月定例会、令和3年9月定例会で質問したところであります。令和3年9月の定例会では、九州自然歩道の麗谷へ下りる急勾配歩道について、木製階段での整備や手すりが設置されたことの報告、麗谷へ向かう自然歩道は勾配が急な箇所が多く、現地調査を何度か行う中、散歩感覚で一般的な運動靴などで歩道を歩くのは注意が必要であること、麗谷へ向かう歩道以外の他の自然歩道のコースも含めて歩道整備などのハード事業が必要な箇所が多く、管理者である大分県と協議を行い、整備したいとありました。

また、活用計画としては、観光動画を作成し自然歩道をPRしていくとともに、アフターコロナに向けた具体的な活用について、大分県や関係集落、歩道の整備をしている人々の意見を聞き、協議しながら進めていきたいと回答いただいています。

そこで、回答にあった自然歩道のハード事業について、大分県との協議結果に基づいた整備状況と、観光動画によるPRの内容、関係集落や整備支援をしている人たちとの協議状況とその結果について伺います。

まず、県との協議結果、整備状況についてお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

九州自然歩道の管理は、大分県と玖珠町とが管理委託契約を結び、内匠地区、鳥屋地区、須山地区と万年山バイオトイレ等の管理を行っております。毎年54万8,676円で受託し、地元の地域の下刈り委託やトイレの管理を発注しているところでございます。最近では、議員さんおっしゃるとおり、令和2年度に麗谷の流域へ向かう歩道の整備をいたしました。その後、大きな整備は行われておりません。大分県との協議についても、その後、現状では進んでいないのが現状でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 一番大事な県との協議は、これから進めていく必要がもう本当にあるんだろうと思います。せっかくある九州自然歩道が何もPRされない、また整備がされないということであれば、先ほど宿利議員さんの中にも伊能忠敬の歩いたコースというのは、まさにこの自然歩道の部分なんです。特に内匠から屏風岩、茶屋場跡、そして弓の木に出て、そして麗谷を支線として、そして耶馬溪町のほうに向かうという、まさに昔からの中津街道であり、とても風光明媚なところです。これがやっぱり生かされるような方法を考えてほしいと思います。

それから、観光動画でのPRをされるということでしたが、それがされているのか。また、古後の関係者との協議、結果という部分がありますが、私も地域の人たちと一緒に関わっている部分があり

ますので、そういう話はまだ全然聞いたことがないんで、その部分もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

昨年、御質問の一般質問で受けました。その後、観光協会とも現地を調査いたしました。なかなか入っていけないという箇所がございまして、今、観光協会ともドローンを飛ばして観光動画をしたということ。今協議している最中でございますので、ぜひともそういった部分についても進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 課長が早急にしたいということの回答だろうと思いますので、期待をしておきます。

本当にここを歩いたら、できれば、前にも提案をしたんですが、ウォーキングとかトレッキングのそういう部分のコースとして紹介することも本当に必要なところだと思いますので、通れないというのは、きっと私が思うのには茶屋場跡のところかなと。それから須山に出るところかな、椿ヶ原の辺りかなと思いますけれども、あとのところはほとんど通れるんで、早い整備をお願いしたいと思います。そのことについてよろしくお願いをしたいと思います。

私たちも、これまでと同様に支援できるところは支援していきたいと思います。今後も経過を注視していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、景勝地の景観整備支援事業の取組について質問します。

このことについては、先ほど宿利議員の質問と重複するところもあろうかと思いますが、私自身、実際に景観整備などについていろんな人たちと共に活動しておりますので、そういう意味から私なりの思いを交えながら質問をさせていただきたいと思います。

町内は自然環境に恵まれ、散策や眺望を楽しむことができる観光スポットが多くあります。その代表が、国指定名勝耶馬溪の中でも特に景勝地と呼ばれる部分です。その多くは奇岩を中心とした自然景観です。しかし、年月がたつて、日常の管理では支障木等により、その姿を維持できなくなっているところが多くあります。

景勝地指定当時の姿をよみがえらせようと、コミュニティなどの団体やグループ、個人など多くの人が努力をしています。景勝地指定時の姿をよみがえらせること、また江戸時代末期に造られたという三郡名所杖というのの復元図を見せていただきましたが、ほとんどが奇岩がそのまま残っている部分です。竈ヶ岩、それから坂の上の景、鶴ヶ原とか、いろんなところがそういう形で残っております。そのような姿をよみがえらせたいと思っておりますが、また必要となっております。

幸い、景勝地の多くは、自然公園法や文化財保護法、森林法等により無断伐採等の現状変更は法律違反として厳しく制約されています。町の各担当者により現状変更、申請等の手続支援が得られて、

大変ありがたく思っています、幸いなことにですね。景勝地の多くはそういうことになっていますが、今は観光政策課や社会教育課、いろんところが関わってくれてその現状変更申請等の手続をしていただいておりますので、大変ありがたく感じています。

景観の復元のため、自分たちでできる簡易な伐採作業等については、多くの個人や団体の皆さんが関わってくれています。しかし、これらの人々の力では困難な危険箇所での伐採等には、専門業者の方の力が欠かせません。また、そのための多額の伐採費用等が必要となっています。

そこで提案ですが、森林環境譲与税を原資とした大分県の景観資源再生事業をはじめ、そのほかにも様々な景観整備のための事業などがあるようにあります。これらの事業を積極的に取り入れ、景観をよみがえらすための支援として計画的な整備をする考えはないか、伺います。この部分はちょっと先ほど宿利議員からもあった部分ですが、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

町内の景勝地につきましては、名勝耶馬溪を中心に立羽田の景や鶴ヶ原の景、竈ヶ岩の景など、裏耶馬溪も含めて夏は新緑、秋は紅葉と多くの観光客の癒やしの場となっております。

景観整備につきましては、地元要望を踏まえながら、支障木撤去や遊歩道整備を進め、その財源についても大分県の景観関連補助事業を活用してきたところでございますが、玖珠町の自然景観は重要な観光資源と考えておりますので、議員さんも申された森林環境譲与税の活用も含めた予算化を検討するなど、引き続き計画的に景観保全を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。期待をしておきます。

次に、歴史民俗資料の公開について質問をいたします。

町内で発掘、発見された埋蔵文化財をはじめ、個人からの寄贈あるいは町によって収集された古文書や古絵図、また歴史編さんに伴って収集された資料などが現在どのように保存、保管、管理されているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 保存、管理につきましては、古文書や古絵図などはわらべの館で保存していますが、久留島武彦記念館、豊後森藩資料館のほかに、資料館の要件や環境を満たす施設がありませんので、役場別棟2階の資料室や八幡小学校跡などの公共施設に分散して保管しているのが現状です。とりわけ、八幡小学校跡を活用して、文化財に関する書籍、町史編さんに係る資料を集約させ保存、管理の一元化に向けて、分散している資料の整理を段階的に行っているところでございます。

また、埋蔵文化財につきましては別棟2階の資料室、モラロジー跡に保管していますが、数や種類が多いのに加え、まだ展示に向けての整理が十分できていない状況なので、整理ができたものから随

時、八幡小学校跡へと移動させていきたいと考えているところでございます。

さらに、計画的に棚の設置や空調などの整備も併せて行い、良好な環境で保管、保存、管理を行っていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 貴重な歴史的な資料がいろんな場所で管理されているということ、その資料は町民の共通の財産だと思います。その保管、保存には、専門的な見地に基づいた適切な管理が必要ではないかと思います。また、それらの資料は広く町民や多くの人に公開されるべきものだと思いますが、現在の状態ではあまりそういう状況にはないのかなと思います。今後、公開するための計画があるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 文化財の活用につきましては、わらべの館の中に設置しています豊後森藩資料館で角牟礼城跡、旧久留島氏庭園に関連する出土遺物の一部を展示しております。これまで、期間を定め特別展示等も開催しているところでございます。また、不定期ではございますが、豊後森藩にゆかりのある書物や資料などを展示し、併せて整理室の作業を行っているところでございます。

さらに、豊後森藩、角牟礼城跡、伐株山に関係する出土品などにつきましては、各小中学校と調整しながら社会科や理科の授業で活用を行い、本年度は塚脇小学校や古後小学校と八幡小学校で文化財担当職員による出前授業等を実施しました。

さらに、八幡地区コミュニティ運営協議会の依頼を受け、先ほど議員さんのお話にも出ましたように、八幡の歴史学習会という講座にも出向いて文化財を活用した講義なども行ってまいりました。

歴史民俗資料等につきましては、先ほど回答しましたように町内数か所に分散しており、その分類作業や整理なども直ちに公開するレベルまでには達していないと思われ、十分でない状況でございます。また、一般公開となりますと場所や方法などの課題もありますが、貴重な歴史民俗資料等を保管しているだけでは歴史的価値の認識、次の世代に引き継ぐ責務等の目的を十分に果たすことができないと考えております。このため、本来なら多くの皆様が利用できる歴史民俗資料館の建設が望ましいのですが、当面は八幡小学校の校舎2階、3階の空き教室を活用しながら、そこが公開場所となり得るかどうかを検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 現時点ではわらべの館での、大きなのはやっぱり豊後森藩資料館というような形ですが、ここの資料を私、見たんですけれども、ごく僅かなんですよ。ほかにもいろんな資料を持たれている方が、寄贈したいんだけどもそういう場所ないよねということが一番のネックになっているんですね。これは、もう豊後森藩資料館だけでそれですから、他の民族的な資料、そう

いうものはまだ集められる部分があるのではないかなと考えられます。あそこに人が来たときに、豊後森資料館と言って私は紹介するのは恥ずかしいぐらいだと思っております。

それはさておきまして、小学校などの特定の人、また特定の資料のみの公開が今行われているということでもありますし、公開することが現時点では部分的、消極的な公開に限られているということですので、先ほども述べたように、これらの資料は町の歴史や歴史の中における人々の営みの大切な民俗資料です。町民の大切な財産であることから、その保管、保存は専門的な見地に基づき、適切な管理環境の中で行われるために、町民はもとより広く公開されるべきものであると思います。

先ほど社会教育課長のほうから歴史民俗資料館的なもののお話が出ましたが、私のほうからもそれを提案したいと思いますが、そのためには人的な対応を含めた、ソフト面を含めた対応とハード面、歴史民俗資料館あるいは博物館的施設を整備することが不可欠ではないかと考えられますが、歴史民俗資料館等の整備計画が検討されているのかを教育長に伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

議員から御指摘いただいた内容でございますが、現在、玖珠町においては、文化庁等が認可する博物館は久留島記念館が担っていますが、それは町全体の歴史文化を包括したものではございません。

歴史民俗博物館は、国や各自治体における学術研究の発展及び資料の公開等、一般公衆に対する教育活動の推進に資するための機関として、歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学、民俗学に関する調査研究を行うことを目的として、全国各地において設置されております。

玖珠町は、中津市とともに日本遺産に登録され、奈良時代に編さんされた豊後風土記にあります楠の民話から中世の山城であった伐株山、角牟礼山、また三島公園、森城下町などの有形文化財、それとあと各地域、玖珠町の地域における伝承されています楽や神楽、盆踊りなどの無形民俗文化財である伝統芸能等の歴史的文化遺産から、また近代日本を支えた旧豊後森機関庫、さらには玖珠町盆地を囲むメサ・ビュート、日本でも本当に珍しいバリエーションに富んだ地形の中で育った玖珠独自の歴史文化がございます。

このような玖珠町における歴史文化遺産を、これからの博物館は過去のみを展示するだけの空間でなく、博物館を訪れた方々がそこで学んで現地に行くことで、そこから子供たちや訪れた皆さんの未来を考える場として、過去と現在、そして未来の時の回遊と玖珠町全体の歴史文化の回遊を表現する場が必要ではないかと考えております。過去のものと思っていた文化財も、輝く未来の遺産となるものになるかもしれません。

そのためには、博物館を起点に町内から改めて町の歴史、新たな視点で町民の方が学んでいただくとともに、町外から訪れた訪問者の方には地域に息づく歴史に触れてみていただくことが大切かと思っております。そのためには何らかの形で歴史民俗資料館は必要と考えております。

これにつきましても、先ほど課長が説明したとおり、点在しているいろんな資料等、また議員から

御指摘あった皆さんが個人で持たれている資料等をきちんと整理しながら、またそれを公開できるようにすることが今後の資料館には必要と思っていますので、この在り方についても教育委員会の中で今後審議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 今、教育長のほうから、歴史の中から学ぶ、未来を考える場として、また玖珠町全体の歴史からの回遊の場というようなお話をいただきました。そして歴史民俗資料館の必要性を答えられたのではないかなということ、大変私は前向きな回答だというふうに受け取らせていただきます。財源的な課題もありますが、またその実現には困難も見込まれますが、貴重な町の財産の散逸を防ぐ、また今後新たに発見あるいは収集、寄贈される町の歴史、住民の暮らしの変遷などの歴史民俗資料が適切に管理、公開されるための施設の整備を検討され、総合計画にもあります文化の薫るまちづくりとなることを期待しておきます。このことについては、町長の財源的な部分も今後検討していただけるのではないかなと私のほうで勝手に思っておりますが、よろしくお願いしますと思います。

次に、捕獲害獣の処理施設について質問をします。

鳥獣被害に関する質問を私自身、令和2年9月、3年9月の定例会で被害防止策を訴えてきました。イノシシや鹿の大型害獣をはじめアナグマやアライグマなど、被害と捕獲頭数は年々増えていると聞いていますし、私の周辺でも害獣被害が多くなっていることから、少しでも害獣被害を防げたらとの思いから今年狩猟免許を取得しましたが、駆除した害獣の処理を考えると大きな負担を感じ、猟友会の仲間の皆さんも埋設などに負担を感じていることを知り、この課題について質問をすることとしました。

このことについては、令和2年3月定例会で衛藤和敏議員さんが質問されていて、そのときの回答は、捕獲されたイノシシ、鹿のほとんどは埋設処理が必要となり、捕獲従事者からも処理場や加工所の意見が出ていることから、先進地研修などを重ね、今後も関係者の意見を聞きながら、なるべく早い段階での対策を講じられるよう検討したいと考えられています。

そこで、令和2年以降2年が経過した害獣の処理状況で変化があったのかどうかなどを含めて伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

玖珠町内におけるまず令和3年度の有害鳥獣捕獲による捕獲頭数は3,743頭で、内訳はイノシシが589頭、鹿が2,873頭、タヌキなどの小動物が281頭となっております。

御質問の駆除された害獣のその後の処理状況についてですが、個体の一部は捕獲員が自家処理をしておりますが、多くはまだ各自で埋設処理をされている状況でございます。このため、埋設方法につきましては環境に悪影響を与えない場所や方法を選定するように指導をしております。

けれども、埋設場所にも限りがあることと、また捕獲員の高齢化が進む中で埋設作業に係る労力の負担軽減に向けた取組が今も課題となっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 変化がなく、その後も加工所などの検討はされていないということだろうというふうに受け止めていいですかね。

特に埋設処理が中心とのことですが、アライグマなどの小動物を除いたイノシシ、鹿では、今の報告では年間約3,500頭近くになるのではないかなと思います。そのほとんどが埋設処理と言われましたが、1割が自己処理をしたということで、あとの約9割が埋設処理ということになれば3,150頭が埋設されたということになります。1頭約50キログラムとしたときには157トンもの処理が必要になります。捕獲者にとっては労力的にも経済的にも大きな負担であります。これは、狩猟者のみならず、高齢化する中で狩猟者がどんどん減る中で、新たな免許取得をしようという人の大きな足かせになっているのではないかと考えます。害獣対策が遅滞するのではないかと危惧されます。

そこで、令和2年3月定例会での回答以降、この処理施設の整備計画がどのように検討され、現在実行されようとしているのか聞きたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

捕獲鳥獣の処理施設等の整備計画につきましては、その後、玖珠町猟友会の会長や各地区の捕獲班長との協議を重ねてまいっております。その中で、これまで全国的にはジビエ加工への活用が進む中ではございますが、処理加工施設までの搬入時間や管理運営方法、加工から販売体制の確立など課題も多いことから、それに代わる処理方法といたしまして堆肥化施設やペットフードへの活用などの検討もしてきたところではあります。現在は、猟友会の方々の要望も踏まえまして、町ではジビエ加工処理施設から焼却処理施設へ方針を転換している状況でございます。

捕獲員の高齢化が進んでおまして、処理方法については先ほど議員も言われましたように負担軽減につながる取組が必要だというふうに考えておりますので、また、施設整備を行う場合は設置場所やランニングコストやマンパワーを含む運営体制の検討が重要となりますので、引き続き、猟友会、捕獲員を中心に検討を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 今、検討していきたいということでした。この課題は早急な対応が必要であると考えられます。よく他の市町村ではジビエということで、ジビエだけではもう駄目だよということもう農林課のほうでも把握しているようでございますが、特に肥料化とか、今度は焼却を含めたということでもありますけれども、そういうのも含めて早めに対応していただきたいと思います。早急に対応されることで農林産物の被害が減少するのではないかと思います。そして、たくさんの方に狩

猟免許を取得してもらうような啓発も必要ではないかなと思っております。そのためには処理施設、これは早急な町の大きな課題だろうと思っておりますので、近いうちに、一、二年後にはできますよというような返事がもらえるものと期待をしておきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に行事計画等の日程調整について質問をいたします。

ウィズコロナや第7波の減少に合わせ、この秋、多くの行事が行われましたが、行事が同日に幾重にも重なり、参加する人、活動する人が分散したり、しっかりとした対応が困難なケースや、これまで不定期に行っていた地域行事がやむなく変更せざるを得なくなるなどの弊害が出ています。この問題は、日程調整の問題というのは古くからある問題ですが、特に今年はそういう傾向にあったのではないかなと思っております。町が主催する行事、町が支援し、実質的に事務局的作用を果たしている団体がたくさんあるかと思いますが、そういう行事等と地域や観光協会などの団体などの行事との調整をどのように行っているのか。地域の行事とか観光協会の行事なんか、ある程度年間どのあたりであるというのは分かっていると思っておりますので、それは町が把握しているのかですね。そして、庁舎内、町内行事の情報をどのように把握し、行事等の計画調整をどの部署がどのように調整しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

議員御質問にありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の第7波の減少段階となった時期には多くの行事が行われました。

町関係の行事の在り方につきましては、過去にも同様の指摘をいただいていたことも認識しております。町の主催行事、また町が支援し実質的に事務局的作用を果たしている団体の行事、地域や各種団体が主催する行事との日程調整は、実質的には町長参加の有無を基調としながら、副町長や教育長の対応状況を勘案し、担当課におきまして地域や団体等との連絡調整を行っております。

現在の状況としましては以上となります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 私は、調整は庁舎内全体を統括する総務課ではないかと思っております。こういう状況が起こったのは、職員がどの地域ではどういう行事があっているよということを知らずに、まず町のことを知らないことが大きな原因ではないかなと思っております。コロナのせいにするのはごく一部ではないかなと私は思っております。

ただ、そのことと庁舎内での情報共有がうまく行われていないのではないかなと思っております。各担当部署との情報共有がうまく行われていればこういうことは防げたのではないかなと思っておりますし、他のまちづくりでも情報共有ができていないのではないかと、まちづくりそのものさえも心配される状況ではないかと思っております。

様々な活動に積極的な人はいろんな団体の構成員として、また、当て職で構成される団体には同じ人が重複されて委嘱されている場合が多く、行事が重なることはそれぞれの行事や活動が十分にでき

ないことだと思われま。最も大切な、これは事務改善の課題の一つではないかと考えられます。情報の共有による行事等の日程調整を含めた計画立案が必要ではないかと思いますが、今後、この問題についていつまでにどのような改善を図るのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

現在の調整では、町主催行事の重複は極力避けることはできますが、地域や団体等主催の行事の大半が日時等が決定された後の日程調整となるため、可能な範囲になることはやむを得ない状況と思われま。しかしながら、行事等の目的達成や地域活性化を図るには、主要行事の重複は極力避けられるよう、各部署で情報共有できるように努めてまいりたいと思いま。

ちなみに、役場内で使用してありますグループウェア、こちらはスケジュール管理やメール連絡、公用車・備品等の予約を総合的に調整できるツールシステムでございますが、そのグループウェアを活用しまして各課の開催予定の行事、イベントなどを一つのカレンダーに入力してありますので、こちらのほうを有効に活用して努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 庁舎内の行事は一定ある程度できると思いますが、各担当課が事務局を持っている団体、こういうものの日程も一緒に入れる。それから年間を通じて、例えば10月29日からは滝の市があるよとか、11月第1日曜はかまどヶ岩祭りあるよとか、10月の第4日曜には大御神社の祭りがあるよ、10月5、6には船岡、亀都起神社、いろんなあるよとか、そういうこともひっくるめて覚えておくことが必要ではないかと思いま。

大きな行事が重なるのと、小さな地域でも一生懸命しているところがありますので、影響のない範囲でするのであれば構いませんが、わざとそこに当てるんじゃなくて、そこが重ならないようにするのがやはり私は必要ではないかと思いま。

今後もこの問題については、これはもう昔から言われている問題ですけれども、一時よくなっていたんですよ。それがどういうことか最近になってこういう状況になったんで、ちょっと気になって質問させていただきました。今後改善されるということを期待しておいま。

最後になりましたが、来年が町民の皆さんにとってよりよき年となりますことを祈念して、私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時42分 休憩

△

今後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 議席番号8番石井龍文です。

議長の許しを得て、一問一答で質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

早いもので、残り1か月を切りました。コロナ感染は第8波を迎えて予断を許さない状況であります。経済活動を優先するように前向きに取り組んでいくべきではないでしょうか。

早速質問に入りたいと思います。

宇宙ビジネス事業、これ非常に町長肝煎りの事業で、私ら農家も非常に期待を大にしております。特に私は米農家で、米が高く売れることを期待しております。そこら辺を含めまして質問させていただきたいと思います。

近年、農業も近代化を目指して、新しい栽培技術などを駆使した取組が全国的に進んでいます。特に、スマート農業が導入されつつあります。農業人口の高齢化による離農者の増加が非常に懸念されて、担い手にかかる負担が増すばかりであります。これからの農業は、ドローンによる農薬散布や自動操舵システム搭載の田植機やトラクターなどで省力化を進め、大規模化、低コスト生産による経営の安定化が望めるようになってきております。

早速ですが、このたび取り組むようになった衛星利用の目的、方法等をお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

プロジェクトの目的は、ブランド化による生産者の所得向上や、それに伴う耕作放棄地の解消を考えています。今年のくすみの価格は、ひとめぼれの1等米が30キロで5,800円ですが、先般の視察で、青森県の青天の霹靂は7年連続で特Aを獲得し、販売価格は60キログラムで1万5,000円とお聞きしました。

玖珠町においても、マスコミ等を含めたPR戦略を確実に実行し、厳しい基準に合致した米が生産できれば、玖珠米もいい勝負ができるのではと改めて感じました。青天の霹靂に負けない価格が設定できるよう、販売先の開拓等を含め行っていきたいと考えています。

とりわけ、土壌調査やデータ活用により、おいしさの指標でありますたんぱく質の含有量が確認できるという機能は翌年の営農指導に役立つと考えますし、生産意欲が高まることにより、耕作放棄地の解消になればという効果も期待できます。さらに、衛星データを活用した栽培では1等米の比率が高まることや収穫量アップにつながるのことから、営農指導を行う方々が自信を持って生産農家へ指導しやすいといった相乗効果もあったとのことでした。

生産農家も、スマホで収穫時期が確認できることにより、現地を精査しなくても稲刈り日程が予測でき、計画的で省力化にもつながる効果が出るものと考えられます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 目的は、やっぱりブランド化して高く売って農家所得が向上するということが非常に大事だろうと思います。事業担当チームのメンバーを見まして、この中でちょっと心配するのが、農家代表とか農協の指導販売とかが入っていないので、そこ辺の取組をどういうふう考えているかお答え願います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

午前中の質問でもお答えいたしましたチーム「アポロ」につきましては、現在のところ行政関係者ということで取りあえず進めているところでございます。

それから、11月に9月の補正予算をいただきまして、10月からコンサル会社と契約したんですが、その会議の中では実証実験の農家さんも入っていただけるということなんですが、基本的には、来年度は衛星データをいかに活用できて米が作れるかというそのまだ先のことよりも、取りあえずどのように作るかということに主体を入れておりますので、現在はこのようなメンバーとなっておりますが、今後、当然農協さんや農家さんも入らないとできない課題等もありますので、そこはまた、このメンバーは固定というわけではなく、やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） それを聞いてちょっと安心しました。やっぱり現場の人がいないと、これも進まないんで。

それと、多分衛星から土地を見て評価するんですけども、対象地区としては玖珠町全域を見るのか、ある程度指定したところを見るのか、そこはどうでしょう。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 衛星のデータは上から上空で写真を撮るということで、絞っても広くしてもそんなにお金のほうはかからないというふうなことはお聞きをしております。現在考えておりますのは、もう玖珠町全体を撮って土壌調査等を行いたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 玖珠町全域をカバーするとなると非常に膨大な資料になるかと。一枚一枚の田んぼのデータが上がってきて、それを積み上げて多分、二、三年はデータ集積にかかると思います。だから実際に、本当に「天空の輝き」で売れるようになる、マスコミ報道が先行したような状態でありましてけれども、ちょっとそこら辺が早過ぎたのかなという気がしておりますが、多分、全域を見るということになると、今度は農家にも全農家に対して指導せなならん、そこら辺のシステムづくりが非常に煩雑になって大変なことになるかなと思うんですけども、できたら平地の多い玖珠町内の盆地の部分とかでない、山間地まで全部入れたら田んぼの枚数だけでもすごい数になるんで、そこら辺はどういうふうに考えているか、お願いします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） もう議員さん御質問のとおりというふうに思っております。

写真そのものは全部撮れますが、あと、その分を地形図、字図というか、農林課が持っていますデータと衛星を一緒に合わせて、地番確定とかそういったデータは確かに時間がかかるというふうになっております。ですから、やり方としては最初、ある程度それが出る前の数値がもし分かれば、そういったところを集中的に番地を入力して、で徐々に面積を広げていくということが可能かなと思います。いきなり町全体をとというのは、それはやっぱり何年もかかることかなと思いますので、まず最初は土壌である程度いい地区が分かれば、そこを集中的にやっていきたいというふうになるのではないかなと思っております。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 玖珠町でも、昔から玖珠地区や北山田の浦の原とかいうところは黒土で米がおいしくないというような固定観念があるんです。それで赤土の山つきの米がおいしいんだというのが大体の昔からの、私ら農業をしておる中ではそういう判断があるんですが、私も長く米を作っていますが、玖珠の米が本当にあまりにも結構味がよくて、いいお米が取れておりますので、こういう対策をすることで、また平均化ができてレベルが上がるんだらうというほうに期待しておりますので、これも非常に大きく期待しております。

そこで、販売についてどのように結びつけていく思いがあるのか、お願いします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 販売についてでございますが、青森県の青天の霹靂を視察させていただいたときに向こうの方から言われたんですが、販売先の確保は重要な要素であり、青天の霹靂の場合は、最初に販売先や金額を決めておいて、販売量に合う生産量で生産調整をしているということでございました。ですから、全てをとというのではなく、最初はある程度、本当にたんぱく質等の数値でよりよいやつを取って、それを徐々に広げていくというやり方が価格も暴落しないのできるのではないかなというふうに現在のところ考えております。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 一つちょっと心配なのは、玖珠町全域に広げるのが本当は望ましいと思うんです、全農家が平均してこの恩恵を受けられることが。あまり限定し過ぎると、そこら辺の農家だけの利益にしかならないという部分が出てくるんじゃないかなと思うんで、ここは取組方を十分に考えてもらいたい。その部分の結果で、玖珠町全部の米がやっぱり「天空の輝き」という名称で売れるような、そういうところまでいってもらいたいなという気がします。

多分、今から取り組んでも2年、3年先が本当のレベルに上がっていくんじゃないかなと、データを積み重ねていくのがね。といくんじゃないかなと思っております。

町長の意気込みをちょっとお聞きしたいんですが。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えいたします。

議員御心配のとおり、お米も白米にした販売価格が青天の霹靂、青森県の分ですが、高いのは5キロで3万円ぐらいだったですかね。ぐらいの販売価格のものもありましたし、安いのは5キロで3,000円とか10分の1ぐらいの価格のものもありましたので、やはりそれは品質管理によったり限定されたり、お客様がどういう方を販売相手にしようかということでも大きく違ってくると思いますので、ですけども、総称して青天の霹靂というふうに呼んでいる売り方もありますから、そういった分では相乗効果もあるのかなというふうに思っております。

おっしゃるとおり、玖珠町内で取れた本当に限定されたものは高く、名前も一緒に売って、安いものもあるけれども、玖珠米としての販売方法というのはあろうかと思っておりますので、今、産直ネットさんが西鉄ストア等に持っていつているもののレベルと、それからやはりデパートとか富裕層の方々に買っていただく方法等いろいろあると思っておりますので、ちゃんとした組織を持ちながらその対応はしていきたいと思っております。

先ほどの10キロ3万円というのはちょっと不確かな要素ですけども、たしかデパートでそういうのも売っていたような記憶がございますので、一応それだけの差があってもちゃんと売れるということだと思いますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） もう本当、米農家としては非常に期待するところが大きいです。

一番心配するのは、これからそのデータをいかに農家に伝えていって生産していただくか、その部分が一番ネックになるんじゃないかなという気がします。やっぱり安定した品質のものができることが一番大事なことだろうと思っておりますので、ぜひとも、これから大いに期待しておりますので、頑張っていたきたいと思っております。

非常にコロナ禍で米消費が減少する中、ロシアのウクライナ侵攻で世界経済が大きく狂い、併せて円安による物価高が追い打ちをかけている昨今、生産現場では資材高騰による生産費の増加、また米余り傾向が続き、米価が非常に下落傾向にあります。非常に大きなダメージを被っています。農家の喫緊の課題としては、生産資材の補填を望むところです。ちょっと質問の内容を逸脱していますが、これが農家の切実な思いであります。

今回の宇宙ビジネス構想を実現するには、データの蓄積を重ねて、ぜひともブランド化等して高く売れる米を作る、私たち生産者はそれを望んでおりますので、ぜひとも頑張ってください。お願いします。

次の質問に入ります。

観光振興についてであります。

JRのデスティネーションキャンペーンが令和6年4月から5月に指定されました。大分県及び福岡県が指定されております。2年後となりますが、取組を進めているのかお伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今年度、大分県は観光協会等を対象にした大分県観光産業リバイバル事業を実施しております。これはデスティネーションキャンペーンに向けた取組で、1、食の魅力向上、2、観光消費額の増加、3、2次交通の課題解決、4、インバウンドの推進など、観光をテーマにした事業に取り組むこととし、玖珠町としても、玖珠観光協会と協力しながら観光消費と2次交通に関する事業に現在取り組んでいるところでございます。

具体的には、JR豊後森駅を拠点としてEバイクの貸出しやサイクリングコースを設定するなど、豊後森から町内の観光地を周遊できる仕組みづくりをすることにしております。そのため、町内の滞在時間が延びることによる経済効果を期待して、鉄道をテーマにJRと連携しながら豊後森駅、豊後森機関庫公園を中心とした誘客を行い、町内各観光地への誘導も検討しているところで、その一つとして、日本童話祭、機関庫まつりに合わせて、今回実施した鉄道模型運転会の開催も来年度予定をしているところでございます。

そのほか、現在、映画の新海 誠監督の「すずめの戸締り」に登場するキービジュアル的な廃ホテルのドームのモデルは豊後森機関庫ではないかとネットやSNSの中でうわさされ、最近、機関庫公園を訪れる県外の方も増加しております。聖地巡礼の地として脚光を浴びることになるように、対策をさらに考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） これが今回2回目になるんですが、前回の期間のときにはどのような効果があったか分かりますかね。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 今回のデスティネーションキャンペーンをする上で、前回行った部分で見直しをしたんですが、なかなか町内の周遊に向けた部分を含めて効果が得られなかったという部分でお聞きしていますので、今回は町と観光協会を含めて、関係者を含めて、おもてなしを含めた部分で対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 前は、僕もちょっと感じたんですが、やっぱりどうしても列車で来て玖珠町で降りてもらおうという部分が足りなかったかなという気がします。それと併せてですが、大分県の中でも日豊本線、久大本線、豊肥本線、幸いに玖珠町、九重町、日田市とかは久大本線があって対象となるんですが、せっかくJRがこういう企画を持ってくるんで、何とか玖珠町に人が降りてもらって、やっぱり機関庫、森の町並み、久留島記念館、慈恩の滝、また切株山に登っていただいて眺望を見ていただく、そういう部分をJRにプレゼンして、ぜひ玖珠町で下車できるようなコースづくりをできないとか、そういうプレゼンをするのも非常にいいかなと思うんですが、先ほどから言われて

いるのはこっちのほうの受皿的に言われたと思うんですが、JRに対してもやっぱりそういうアピールはどんどんしていただきたいと思うし、多分、間に県の商工観光が入っているんだろうと思うんで、そこも含めてどんどんアピールしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

そこで、機関庫公園のことですが、もう周辺整備は非常に十分できているなという気はします。この活用方法がいまいちはっきりしていない。ボランティアの方が土日、ミニ列車を運行する、それからガイドの方が団体客が来たらガイドしていただく、その程度で、今年初めて久しぶりに機関庫まつりができて、先ほど言ったミニチュアのジオラマを使った展示も非常によかったと思うんで、そこら辺を含めてこれからの機関庫の今後の取組方というのはどういうふうを考えているのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

豊後森機関庫公園は、平成17年度から27年度の間、用地購入、機関庫屋上防水工事、ミニ列車コース設置、広場の植栽工事等、また機関庫ミュージアム建築等を実施し、周辺では森のクレヨンや森の米蔵も助成してきたところでございます。

そのような中で、新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止されてきましたが、議員さん言われるとおり、本年10月16日に3年ぶりとなる機関庫まつりが開催され、延べ6,000人を超える来場客により、まつりがにぎわいました。また、月末の29日にはコミュニティ・スクール全国大会が開催されることも相まって、その期間に、故岩尾健太郎氏の鉄道コレクションをお借りして森の米蔵において鉄道模型運転会を開催し、29日はおもてなしの一環でジャンボこいのぼりのくぐり抜けや河川敷での掲揚を実施しました。天候にも恵まれ、10日間の実績で1,120名の来場があり、大変好評でした。今後、くぐり抜けは機関庫公園で定期的で開催するよう、現在観光協会と協議しているところでございます。

また、先ほども申しましたが、令和6年4月からJRによるデスティネーションキャンペーンが実施される中で、鉄道をテーマにJRと連携しながら豊後森駅、豊後森機関庫公園を中心とした誘客を行い、町内各観光地への誘導も検討をしているところでございます。その一環として、日本童話祭、機関庫まつりに合わせて今回実施した鉄道模型運転会の開催も企画しており、最終的には鉄道模型を有効活用するような部分についても機関庫公園が魅力アップされ観光ルートの一つとして位置づけられれば、定期的な観光客の誘致につながるのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 非常に前向きに考えていただいておりますので、うれしく思います。

例のジオラマを使ったミニトレイン、これ非常によかったと思うんで、玖珠町で常設のジオラマを作って時々来てもらうとか、それから、もう本当、半分ぐらい借りてどうかならんかなという気は、もう機関庫にぴったりのものであると思うんで、この前のは、やっぱりあのスペースでやるのはもっ

たいなかったなという気がするんで、私も70歳にもなるんですけれども、ああいうのはわくわくして、大変うれしく思いました。ぜひともこれは次に向けていただきたいと思います。

一つ、先ほど観光協会にという話が出ていましたが、機関庫まつりの運営は今商工会がやっているんじゃないですかね。どうでしょう。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

機関庫まつりは機関庫まつり実行委員会が行っておりますが、玖珠町商工会と連携を取ってやっている部分ですが、今回も観光協会を含めた部分での協力体制は取っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 観光のことなんで、やっぱり観光協会が前面に出るべきじゃないかなという私は気がしておりますが、このかなり施設、ハード事業にお金をかけております。やっぱりこれを何とか利益につながるようなものになっていかないと意味がないんで、何のためにお金をつぎ込んだかというのが分からないので、そこら辺はぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、台湾彰化市との姉妹都市の締結ができましたが、今後どのような交流を伸ばしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

町長の行政報告で報告いたしました、台湾の彰化縣彰化市と玖珠町は、彰化市の彰化扇形車庫と玖珠町の豊後森機関庫との御縁により、11月2日にテレビ会議で友好交流協定を締結しました。今後につきましては、台湾への入国規制が緩和され、ちょうど来年2月に彰化縣の町ができて300周年のお祝いが開催されます時期に親善団を結成して訪問したいので、今議会にて補正予算も計上させていただいております。具体的な交流内容はこれから検討していきますが、相互理解と友好を促進するため、文化、観光、経済、スポーツ、教育交流等における相互交流を進めていく所存でございます。

現在考えられます案としましては、教育の分野について、台湾からホームステイの受入れやインターネットを活用した小中学校の交流事業などが考えられます。観光分野では台湾からの観光客の受入れや玖珠町からの訪問、農業分野では果実等特産品の輸入や玖珠町からの農産物の輸出などが考えられます。いずれにしましても、まずは相互に訪問して、よりよい交流にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私が書いてあるのを全部言うてくれたような気がします。

後で町長にもお聞きしたいと思います。せっかく姉妹都市ができたんで、私も台湾の高校生をホームステイで受け入れたことがあったりするんですが、交換留学生とか、ちょっとお金がかかるか

もしれんけれどもこちらから修学旅行に行くとか、そういう若い人の交流、それから普通の一般の人も観光に行ってください。逆に向こうからも観光にも来ていただくとか、それから農産物の輸出、それから向こうの特産品を輸入するとかいう、そういう交互に利益が上がるような方向性を考えていただきたいと思いますので、町長、ちょっと台湾との関係を少しお話し願えたら。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） おかげさまで友好交流の協定を結ぶことができました。

先ほど担当課長から言いましたように、今後については様々な交流なり相互の産業振興に向けた取組というのが想定をされます。そういった意味では、議員各位の中にも台湾と過去にも交流された議員もいらっしゃるということでございますので、いろいろと御意見、アイデアを伺いながら進めていきたいと思ったところです。

そういった意味も含めて、まずは親善団を組んで相互に訪問すること、それから多くの町民の皆さんが台湾へ行ってみよう、また、向こうから玖珠へ行ってみようというような方々が増えるように、旅行の交通費の支援等々にも将来は結びつけていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

まずは、台湾との交流について盛り上げていただく機運づくりのために、台湾料理のスタートも観光協会にお願いして今スタートしたばかりでございますので、機運づくりから始めて本格的な交流に結びつけていきたいと思えます。相互が幸せな、いい関係になるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） ありがとうございます。

私も3年前、議長のとくに台湾鉄路との締結をして、もうパスポートまで用意して行くつもりであったのがコロナで断念せざるを得なくなり、あれからもう3年目なんで、早い時期に行けたら、2月ならまだ私ら議員は首がつながっておりますので、ぜひ連れていってもらえるといいなど。議員は駄目だと言われれば実費でも行こうかなという思いをいたしますが、行政や議会が盛り上がりも駄目なんで、町報とかでやっぱり台湾コーナーとか作って台湾の宣伝もやっていただきたい。そして玖珠町のみんなの機運も盛り上がるんじゃないかなという気がします。そこら辺も併せてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それで台湾については終わります。

3番目で、人口減少対策についてであります。

団塊の世代が後期高齢者を迎えてきて、労働者不足が一段と深刻となっております。また、人口の減少による空き家の増加が顕著となっております。町内の空き家のうち荒廃空き家がどのくらいあるものか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

令和2年度、3年度の空き家調査では、集落支援員さんの方が調査をしていただいた関係で、森地区、玖珠地区、北山田地区の3地区になりますが、空き家のうち活用できそうにない物件というのが68軒というふうに報告を受けております。八幡地区については今年度に調査をしております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 北山田地区のほうにも空き家がだんだん増えてきて、特に心配なのが、やっぱり子供の通学路沿いとかあるところがあるんです。コンクリートで上のほうが出っ張っているところとか瓦があつたりとかいうところがあるんで、対策としてはどのように考えているかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 荒廃等により近隣の方から苦情の相談があった物件につきましては、所有者の調査を行い、判明した場合は郵送にて連絡を行い、所有者に対し適正な管理についての助言を行っているところでございます。

これまでも議会の中で答弁してきましたが、空き家の管理につきましては、まず一義的な責任を負うのは所有者または管理者となっており、基本的に個人所有の建物は自己責任で管理を行うべきと考えております。ただし、荒廃空き家を増やさない対策としましては、所有者が分かっているうちに空き家バンクへの登録をお願いする等、空き家の利活用の啓発を行い、空き家を増やさない対策が必要であると考えております。

ちなみにですが、12月4日付の日本経済新聞によりますと、大分県の住宅過剰率、世帯数と住宅数を割った数なんですけど、過剰率が20%で、全国で11番目に空き家が多く、九州でも鹿児島県の23%に次いで2番目となっているということでございます。

現在みらい創生課で取り組んでいることは、空き家の調査を行っている集落支援員さんと毎月の定例会議にて状況確認や意見交換を行っています。今年度の自治委員研修では、空き家を増やさない取組を行っている福岡市の自治会の取組と一緒に研修してきました。また、今年度、民生委員さんの定例会の場においても、空き家対策について大分県と共に説明をしたところでございます。

そのほか、先ほどの日経新聞によりますと、空き家の資産価値の調査や解体費用のシミュレーションを所有者が無料で行うことができる取組を実施している先進的な自治体がございますので、それらの事例も今後調査をしてまいりたいと思います。

いずれにしましても、自治体だけではなく、様々な方々と連携を図り、空き家を増やさない取組が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 個人の資産なんで非常に難しい部分があるかと思うんですが、多分、もう朽ち果てそうなところも結構あると思っています。解体費用がかかるんで、もう若い人たちもこっちへ

おらんで、もう野放しになっているようなところがあるんですが、ちょっと定かではないんですが、宮崎の延岡市だったですか、行政が解体工事をやったという事例があったように思うんですが、行政で解体をやるということはないでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 基本的には、議員さんおっしゃるとおり個人の財産でございますので行政が行うということは厳しいと思いますが、代執行という形で、もしかしたらできるかもしれません。すみません、ちょっと今のところその資料を持ち合わせておりませんが、そういう可能性もあるかもしれませんが、いずれにしましても、先ほどの話ですが、解体費用がどのくらいであるとか、また今の試算はどのくらいであるよという、そういった情報提供がまず行政としてはできるのかなというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 密にこの部分はやっていただきたいと思います。

後の町道の維持管理についても同じような内容になってくるんですが、事故があつて、後で補償問題とかになると非常に大変なんで、道路沿いの人通りの多いところとかは何とか対策を先に打つとかいう取組も必要じゃないかなと思っておりますので、代執行も致し方ないかな。町部なら土地として売れるようになるんで、その引換えにとかいうことにはならんかなと、ちょっとそう思ったりはするんですけども、これも行政がお金を出さなならんということになると非常に問題ではあります、やっぱり事故を考えたときに、先手を打って予防措置はせなならんところが出てくるような気がします。

一応、住宅の部分は終わりたいと思います。

次に、公営施設の維持管理対策についてであります、昭和40年代に建設された住宅がまだ大分あるかと思っております。その中でも、もう浴槽がなかったりトイレが水洗でなかったりというような居住水準が低いところもあると思っております、こういうところの対応はどういうふうに考えておりますか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えします。

建設水道課のほうでは、町営住宅長寿命化計画を策定しまして、町の第6次総合計画、都市計画事業と合わせながら、既存の住宅に建て替え計画なのか、集約型の建て替え計画を計画するか、今後、公共施設マネジメント委員会の中で議論しながら今後の対策と住宅の建て替え等も検討することになっております。基本的には今の既存の、議員おっしゃられました質疑については、改修等は町が補助で改修する分と個人で改修する分で分かれて修繕を行っているところであります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 非常に施設の老朽化しているところでもいいからと言って住まれている方

も多々おると思いますけれども、せめてトイレの水洗とかそういうところまでは、やっぱり住環境の整備は早めにやっていただきたいなという気がしますが、長寿命化でも対応できないようなところについては、もう解体、建て替えとかいうことで対応するというものでいいですか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

建て替え計画については長寿命化計画の中に記載をさせてもらっています。既存の可能な住宅については、社会資本整備総合計画を使いまして外壁工事、内部の浄化槽とか工事等をして、既に既存の住宅については、昨年、令和2年段階で十五駄団地を含めて今現在、内部の改修は完了しているところであります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私もちっと古い資料を見たかなという気がしておりますので、申し訳ありません、そこは。経済的にやっぱりそういうところがいいという人も多々おるとは思いますが、最後の4番のコンパクトシティ構想についてに飛びますが、これ、私も前からこの部分は言っています。限界集落とか非常に生活環境の不便なところで生活している方、それから独居老人等が、何か少し中間のもうちょっと人が多いところ、周りで見守りができるようなところに移り住んでもらうというのができないかな、投げかけができないかなという気はするんです。そうすれば、もう限界集落は空いてしまえば、そこは行政がちょっと手を抜かる、もうそこは人がおらんごとになれば。

古後のほうに行きよるとき、右の柚ノ木自治区ですか、もうあそこに何軒かあるけれども、もうほとんど人がいない。多分そういうところはもう道路の整備もあまりしなくてもよくなってくるんじゃないかな。そういうちょっと中核のところにも公営住宅でも建てて、そういうところにも移り住んでもらうような対策は打てないかなという気がしますが、いかがですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず初めに、先ほどの建物の取壊しの代執行の件ですが、ちょっと回答させていただきます。

住民にとって危険な空き家を行政執行により処分する場合は特定空家に認定する必要があります。町の空家等対策協議会で審議をしますが、所有者等との確認、協議は当然必要となってきますので、そういった手法を取ればできないこともないということではございます。

それから、今の質問、コンパクトシティ構想ということでございますが、今、町がどのように考えるかということをお答えさせていただきたいと思っております。

人口減少と高齢化が全国的に進む中で、持続可能なまちづくりの実現に向けて高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、医療・福祉施設、商業施設や住居がまとまって立地し、公共交通によりアクセスできる構造、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に対する関心度が高まっています。このため、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画が制度化されたため、玖珠町においても、令和3年10月に玖珠町立地適正化計画を策定し、2040年度までの向こう20年間の持続可能な

まちづくりの目標を定めております。

都市部ではスポンジ化現象、いわゆる居住者が徐々にいなくなり空き家が点在する状態を防ぐ必要があると言われていまして、それぞれのライフスタイルで必要とされる都市機能を維持もしくは推進すること、子供を産み育てる若い世代や高齢者が住みやすい環境づくりによる地域活動の維持や、各産業での担い手不足への対応等、住民が主体となった協働によるまちづくり展開が求められています。

計画におきましては、居住誘導区域を設定し、人口減少の中で一定の地域等において人口密度を維持しながら良好な住居環境を確保し、住居を誘導することにより、生活サービスやコミュニティの持続性の確保や公共投資、公共公益施設の維持、運営などが効率的に行われるような住環境を図ることとされています。

一方で周辺部では、公共交通機関等を活用したネットワーク構想により機能が維持できるよう計画しており、周辺部では地域生活を支える拠点、いわゆる地域拠点を定めており、各地域拠点をネットワーク、公共交通でつなぐようにしております。拠点へのアクセス性の維持と向上、広域交通と地域交通の連携強化による連絡性や回遊性の向上を推進するものです。

基本的には、玖珠町に生まれ、育ち、働き、家族を築き、終えんするという人のライフスタイルを玖珠町で持続的に確立させることを目標に取り組んでいきますが、課題としましては都市機能、施設の維持及び集約、再編等がございます。

いずれにしましても、人口減少や限られた財政事情を考慮する中で、生産力や活動の維持、サービスの提供など、各世代が玖珠町で暮らし続けられる環境づくりを図っていることが必要と考えます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今のを聞いていると、非常に前向きにできるかなという気がします。やっぱり買物が近い、お医者さんが近い、高齢の方は独り暮らしの方が多かったですと、非常にそういう場所のほうがいいような気がします。

玖珠町は、過去に九重町と合併という話が出たときに合併をしなかったから、まだいいかなと思うんですが、日田市辺りは、津江地区とかあそこら辺の人口が一気に減ってきておる。玖珠町でも、若い人たちが結婚して住むならと森地区や玖珠地区のほうに移り住んでしまう。そうすると端々はますます疲弊していくんで、これはもう時代の流れで、やっぱりそういう不便なところに住んでいる人たちはもっと生活しやすいところに集まってもらうのがいいかなという気がするんで、これはもっと踏み込んで考えてもらいたいと思います。

最後の問題です。町道の維持管理についてであります。

先ほどから人口減少を見たときに、町道の維持管理が非常に大変になってきている。うちのほうは広域農道が通ってまして、これが3年ぐらい前から県から町道に返還されまして、うちのほうは年に1回、100人ぐらい集まって町道管理をするんですが、どうしてもピーパーで届く範囲しかできません。3メートル、4メートルぐらいまでしか刈れない。それ以上の上にかぶさってくるような樹木

がたくさんあります。特に、うちの広域農道は町外の人が結構通るんです。意外と距離が短く測れるというので結構町外の方が多く、もしそういうときに倒木や何かがあって事故があったときに、これが町道の中の事故なら、やっぱり町がある程度補償せならんような状態になるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、町道の維持管理に関して全般的な回答をさせてもらいたいと思います。

令和3年度現在なんですけれども、町道の路線数が372路線で、実延長でしますと294キロメートルあります。地区別では、森地区が107路線の68キロメートル、玖珠地区は116路線の90キロメートル、北山田地区は80路線の72キロメートルであります。八幡地区については69路線の64キロメートルとなっています。

道路美化や道路愛護の精神の高揚、また活動の継続を図る目的に、地域内の奉仕活動を基本としながら、集落間等を結ぶ町道沿いの草刈り活動を対象に、側面的な支援としまして玖珠町町道愛護活動支援事業を平成21年から運用しているところであります。皆様の御理解と御協力によりまして、現在37団体で町道愛護活動に取り組んでいただいているところであります。しかしながら、近年は自治区の人口減少や高齢化により、マンパワーの限界を生じているなど、道路愛護活動としての草刈り作業等の継続は厳しい状況であると各事業者からの声も増えているところであります。

町としましても、引き続き、町道愛護としての活動継続をお願いしつつ、作業負担の軽減や効率化の一環としまして、除草作業用のタイヤショベルや集積用の小型バックホウ、ダンプトラック等の手配、また支障木伐採等に使用するユニックやゴンドラ付車両の借上げについて助成を行ったり、労働力の省力化につなげる対策を講じているところございます。

それと、先ほどの広域農道、今、町道小清原榎野線というんですけれども、そこについては町内の警察に依頼をしまして、警察のほうで1日2回ぐらい町内のパトロールをしてもらってまして、そういった倒木があった場合、夜間を問わず町のほうに警察のほうから通報があった段階で、即、委託している業者さんのほうに伐採等の手配をしております。これについては町内一円、合わせて警察のほうにパトロールをお願いしているところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、警察をお願いしているというのは初めて聞いたんで安心しました。

なぜこの話を始めたかという、過去に、ユンボの先にハンマーナイフとあって、非常に高回転で回しながらたたき切るという言い方ですかね、そういう機械があるんです。それですと、かなり高いところ、それから10センチメートルから十四、五センチメートルぐらいまでの木なら削り取ってしまうぐらいの威力があるんです。これを導入しないかという話が過去にあったんです。これが立ち消えになってしまって、これからマンパワーが、先ほども課長が言ったように落ち込んだときに、やっ

ぱりこれからどんどん大変になると思うんです、もう管理が。だから、もうどこか業者に委託して、ユンボごと貸し出してどこどこを整備してほしいということをやってもらいたいと思うんですが、うちのほうのさっき言った広域農道でも高所作業車を借りて上のほうの木を切ったりするんですが、もう大変なんです、あれは。少しずつしか動けないし一気に行けない、もう落として片づけてとかいうことで。それでやると細かく粉碎してしまうんで、あまり片づける必要がなくなるような気がするんで、この導入に対してどう思うか質問します。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えをいたします。

確かに、生活道路の機能に支障が出ないように地域や関連団体と情報を共有しながら対策を講じつつも、将来に向けた財政措置など抜本的な対策案を検討しながら、その時期が来たら今後検討することになるかと思えます。

過去、平成29年に団体からの協議がありまして、その中で、メーカー名を言ったら悪いんですけども、カレゴンというんですか、ユンボの先につけるアタッチメント方式のものを一度研究させてもらいました。その中で、行政が直営案を持たなくて、維持管理の問題、それとか機械等がその当時かなり大きなものだったんで、町道内の伐採はちょっと不向きということで、その平成29年の段階では話が消えたところであります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） これ、もし何か事故があったときには補償問題が出てくるんで、先行投資のつもりで、多分金額はかなり張るとは思いますが、森林譲与税がこれは難しいかなと思うんですが、何か方策を考えて、これは多分どんどん増えてくるんで、うちのほうの広域農道もそうですが、森から田代に抜ける道もかなりやぶが出てきています。あっちのほうは自衛隊車両が時々通ったりするんで危険だとかいうこともあるんで、そこら辺を含めて前向きに検討していただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） すみません。先ほど特定空家の軒数で68軒ということを行いました。これは活用できそうにない物件ということでございまして、現在、特定空家の件数、今手持ちにございませんので、またいずれ報告させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） こんにちは、10番河野です。

令和4年12月議会に一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。議長のお許しをいただきまして、一問一答形式でいきたいと思えます。

なお、9月の定例会のときに一般質問させてもらうようにしていたんですけども、家族の中でコ

コロナが発生しましたので濃厚接触ということで、皆さん方には質問事項に対しまして御協議いただいたのに大変申し訳なかったかなと思っております。そのときの分、若干残っておりますので、含めて質問させていただきます。

今回は主に3点ですが、1つ目は高齢者福祉施策についてということでございます。自分があちこちする中で、町民の方々、またボランティアのお世話をされる方々からいろんな意見を聞きまして、その中で幾つか出たことを今回3点ほど上げさせてもらっております。

まず、町が各地区で進めているいきいきサロン事業について伺います。

各地区でボランティアの人にお手伝いをいただき、いきいきサロンが開催されています。多くの高齢者がサロンを楽しみされている。サロン活動に町から2万円の活動補助金があるが、この補助金についてのことで、使用条件や規定等についてまずお伺いします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

いきいきサロンや週1元気アップ体操教室は、地域を拠点に住民同士が協働で生きがいづくりや健康づくり、介護予防に取り組んでいただく機会であり、現在、町内の89か所で開催されております。この活動を支援するために、町は社会福祉協議会に支援事業を委託し、1団体当たり2万円の活動支援補助金を交付しており、この補助対象の定義は、通いの場全体に還元され、かつ介護予防や健康づくり活動につながる費用と定めさせていただいております。例えば、会場使用に係る費用、冷暖房費や灯油代などの光熱水費、屋外研修のバス代、活動で使用する文具などを購入する消耗品費、健康教室の講師代や、限定的ではありますが、レクリエーションや体操に使用するDVDデッキ等の備品購入費なども対象とさせていただいております。

逆に、個人に還元される内容や公民館の備品と判断されるもの、本来は個人が負担する内容と判断されるものは補助対象外とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） サロンを運営するに当たっていろんな運営費、それからその中で使う、いろんな楽しみ事に使うような物等を買っていいよというようなことでございますが、自分があちこちする中で、高齢者の方が結構このいきいきサロンを楽しみに来られているんですよ。本当にいいことやな、それこそ外出支援を町が施策で進めておりますが、その一つにもなるんじゃないかなという、また健康づくりに対してもいいんじゃないかなと思うんですが、ただ、高齢者がそういうサロンに行ったり来たりするときに、暑い日もあります。寒い日もあります。そういうときに、暑い日にはやはりちょっと冷たいものでも出してあげたいな、サロンを運営される方にはそういうような気持ちもありますし、今度、今みたいに寒くなったときには温かいものでも何か用意して出したらどうだろうかというようなことがございます。やっぱり月1回は開くというようなことで各地区されているんですが、2万円という金額が大きい小さいか、それは人の考え方によりますが、この2万円というのをそう

いうサロンに来られる方に楽しんでもらうためには、そういう飲食費等含めて、個人に行くかもしれませんが、そういうようなことを考えられないか。せっかく楽しみに来てやっている人たちに本当に喜んでまた帰ってもらう、またこの次もあそこへ行ったら楽しい時間が過ごせると、そういうようなことに使えるようなふうを考えられないか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

食料費というか、水分補給のお茶やお茶菓子等に使いえないかという御要望を多々毎年いただいておりますが、現在、この補助金の財源を国の交付金とさせていただいております。その中で会計検査等の指摘を受けた場合に補助制度の存続自体が難しくなるというふうなことも懸念をしております。その中で、個々人で準備していただけるもの、食べ物については、やはり御自身で持ってきていただくというふうにさせていただいております。

ただ、サロンの中で料理教室等を開催することもあります。その際の食材費等は補助対象経費とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今聞いたら、この2万円というのは全部国からの補助金ということですかね。ということであれば町からの補助金は何とか考えられないか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） お答えいたします。

今回のサロンに関する補助金につきましては、先ほどの飲食物等も含めまして多彩なものに使いえないかというふうな御要望を常々いただいておりますが、先ほども申し上げましたとおり、国の補助金を使っていることもあり、なかなか制限が利いているところがございます。しかしながら、様々な要望にお応えするために一般財源の充当等も検討したいとは思いますが、議員御存じのとおり、限られた一般財源の活用でございますので、こういった事業を存続するためには、使える交付金があれば極力その交付金のほうを利用させていただくということで、現在は100%国の交付金となっておりますので、今後、一般財源の充当をしてもうちょっと自由度の高い補助事業にする場合には、関係各課と協議をして検討させていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まあ考え方ですけどね。

前回お伺いしたときに、サロンが玖珠町で80か所ぐらい開かれているんですかね。ということは、2万円掛けて160万円というふうなことでございますが、この160万円をやはり高齢者が健康に過ごす、楽しく過ごすというような事業に使われたら、考え方によったらそんなに高くもないんじゃないかな。いろんな事業を町がやられていますが、自分たちにとっても本当に何百万もする予算が費用対効果があるかというようなことをしたときに、本当に費用対効果があるかなというような疑問も湧くときもあります。この分に関しては高齢者を支援するという形で、また、それをボランティアでやってくれ

る方々のためにも、やはりその辺は、もし先ほどの国だけの予算であれば町のほうでも今後考えていただくようなことを、これ町長にお伺いしたい。どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

私も、もう数年前からあちこちを回らせていただくときに、議員がおっしゃったようにいきいきサロンが非常に楽しんでいるということで、今、議員おっしゃったような要望もたくさんあちこちでいただいております。

ここ数年間、福祉のほうの担当課長等とも相談するんですが、課長から答弁いたしましたように、国からの補助金をソフト的なもの、柔軟的なものに活用するというのは、私もかなり粘ったんですけども、やはりそれはちょっとまずいだろうということは分かりました。したがって、備品購入とか、またソフト面の分の対応については、今いきいきサロンが89か所やられておりますが、机とか椅子とかそういったある程度備品に扱うようなものについては、これ私が言うのもあれですが、今、宝くじ助成事業が4つの自治コミュニティ協議会に順番で毎年交付されておりますから、コミュニティ協議会と相談をする中で、机、椅子等の備品の一時的な購入も可能ではないかと思っておりますので、そちらのほうで相談をしていきたいと思っております。

また、料理教室とか地域の食材を学ぶ勉強会というような形で地域の特産品等を皆さんで学んだり、確認したり、場合によってはそれを一緒に食事を楽しんだりするようなことも研修の範囲だというふうに考えれば、同じくコミュニティ協議会の中で、町より200万円の活動費がございますので、その中で多少柔軟な対応もできるのではないかと考えておりますが、それぞれのコミュニティ協議会が主体となって活動されている部分でございますので、御意向を尊重しながらお願いもしていきたいというふうに思っております。そういった分の対応しかちょっと今のところ難しいのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今お話を聞いて、施設等に使われ、この後、施設等のことについても出しているんですが、先にそのほうが来たんですが、今年ではできなくても来年の予算でそういうようなことを考えられて楽しくサロンができるようなことを、やはり福祉保険課が担当であれば、本当に住民の方に喜んでいただけるようなサロンづくりに応援をしていただきたいなというふうに思っておりますので、まだ来年度はこれから予算組みしますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

次に、今ちょっと話が出ました高齢者や障がいのある、2番目です。人が利用されるサロン等の施設に、テーブルや椅子等備品整備ができないか伺う。最近、膝や腰が悪い人が増えて、畳や板張りに座るのが苦痛になっている人が増えてきたのでということで質問させていただきます。

何でこれをということですが、皆さん御存じのとおり、自分も昨年、事故してから座るのがちょっと苦手になっているんですが、日出生台の南部のほうで基地対策委員会が要望等の話合いに行きまし

た。そのとき、今までが畳のところですが、座ってひざまずいて話をするようにしていたんですが、本当に皆さん方がもう長時間座るのが苦痛であるというような感じだったので、前々回から基地対策のほうにお願いしまして、折り畳み椅子を用意していただきました。すると地元の方が大変喜んでいらっしゃるしまして、やはりこれがいいなというふうになったんですが、ただ、そのときにテーブルのほうは前のお座敷で使う座ってするテーブルだったので、ちょっと物を書いたりするには書きにくいというようなこともあったんですが、サロン等でもそういうのが充実されておるところはいいですし、希望のないところに出せとかいうんじゃないんですが、もしそういう希望があったときに椅子とかテーブルをその施設に用意していただくようなことをね。今、町長の話ではそういう予算的なものもあるから考えられたらというようなことでしたが、その点についてどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

健康づくりや介護予防の取組として椅子を使った体操を私どものほうが推進しておりまして、取り入れていただいているサロンや、週1元気アップ体操教室も多くございます。そこで、その中では指導用の動画で椅子を使った体操も指導されておることから、椅子の購入については補助対象とさせていただきます。ただし、テーブルや机につきましては、やはり会場となる地区公民館等の備品に当たるのではないかとこのほうの考えが強いことから、いきいきサロンの事業からの補助金の補助対象外とさせていただきます。以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 椅子のほうは対象ということで、もしテーブルのほう、あれだったら、さっき言われたコミュニティの関係でも宝くじの関係でも、何かうまく使える予算があれば各地区の公民館の備品として設置できるものがあれば考えていただきたい。それでまた、それを各自治区のほうにこういうのがありますというようなことをお知らせしていただきたいなと思っておりますので、そちらもよろしく願いいたします。

次に、3番目、高齢者外出支援事業のバス・タクシー券の交付事業について伺う。

利用者が町の中心部より離れている場合、現在の8,000円という発行額は、中心部に1往復するだけで終わってしまう。公平・平等性のこともあるが、改善に向けて検討されてきたか伺う。

これも何度も一般質問等でもあったと思うんですが、本当にやっぱり周辺部の方が使おうと思ったら、もう1回きりでなくなってしまう。実は二、三日、自分も逆に北山田のほうに用があって、そちらのほうで飲食させてもらってタクシー等で帰ったんですけども、かなりの金額がかかる。これが、いつもいつも逆の立場の人たち、周辺部の人たちは大変じゃないかな。何とかこの辺、考え方を少し変えられて、この8,000円の部分をもうちょっと応援できないかというふうに考えています。

予算的なこともありますし、住民一人一人の公平・平等とかいうのはありますが、いろんな交通費等を考えたときに若干の違いはあってもいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

この件につきましては、これまでも御質問いただきました経過を踏まえて令和5年度からの見直しに向けて検討するとしておりますので、現在、令和5年度予算協議の中で他の担当課も交えて検討中でございます。

具体的には、5年度当初予算のヒアリングを踏まえて、関係予算と内容について令和5年第1回定例会、3月議会にお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、皆さん方で検討いただきまして、本当に外出ができる体制を支援していただくということを検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大きい2番目に入ります。通学路の安全・防犯対策、自転車通学に対する生徒への支援についてということで、1番目、最近、玖珠のあちこちでいろんな事件、犯罪が増えています。生徒たちが安全に通学できるように、駅周辺や商店街、国道387号等に防犯灯（街灯）、また防犯カメラの設置の推進を考えられないか、伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えします。

まず、防犯灯につきましては、地域の危険箇所に防犯灯を設置することにより、安全性を確保し、地域住民の生活環境の改善を図ることを目的としています。玖珠町防犯灯設置事業補助金交付要綱によって、限度額の制限もありますが、自治会等の団体が防犯灯を設置する際に3分の2の補助金を行うことで対応したいと思います。本年度も活用事例がありますので、補助事業の活用促進に向けて、分かりやすい周知に努めたいと考えています。

次に、防犯カメラの設置につきましては、設置費用、維持管理費または個人情報の観点などから困難なケースが生じています。今回の予算補正でみらい創生課から道の駅施設の内外に設置要望がありますが、国道387号の高速道路出入口付近が一緒に映るカメラが設置されるようです。また、豊後森駅駐車場付近の防犯カメラが多目的で応用できないか、所管する総務課が検討しています。その他、交通安全対策や危機管理の面では設置計画は出ておりませんので、引き続き、警察署など関係者と連携しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ちょっと教育委員会のほうにお伺いします。

こういう中で、中学校、特に遠距離になったんで、通学路で暗いようなところは調査されましたか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） お答えいたします。

毎年行っております通学路安全点検というのがございまして、学校からの指摘要望事項等、それから道路を管理いたします建設水道課、それから玖珠警察署等、関係機関で寄る機会が年に1回ございまして、その中で案件に応じて審議をすることがございます。

街灯につきましては、個別に私どもには入っておりませんが、消防交通のほうでもしかしたら把握をされているかもしれませんが、個別に教育委員会にというところでは集約はされておられません。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 通学路に関しては、やはり教育委員会もちゃんと管理する必要があるんじゃないか。自分の周辺部で大変申し訳ないんですが、特に森駅のほうから学校に行くほうの100メートルぐらいは街灯がない。それからもうちょっと暗いのは、中学校から上がって行って国道387号に出て、国道387号から道の駅に行くまでのところが街灯がないんですよ。何でかというと、家がある場合は自治区が防犯灯ということでつけて管理はできるんですが、やはり正直、駅通りのその辺は自治区が消滅して行って、電灯をつけても電灯料を払う自治区がないんですよ。それと、向こうの国道387号のほうも全然そこは自治区の外ということで、誰も電気をつけるというようなことをされない。ただし、その辺は通学、歩いていかれる方、自転車の方、通る場所となっていると思うんですよ。やはりどうしても冬場は暗くなるんで、その辺の対策を何か考えられないか、もう一度お伺いします。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 貴重な意見ありがとうございます。

ちょっと私も思い起こすところ、たしか河野議員さんが以前の中で中学校付近に防犯灯がないという話を今思い出しまして、当時は、議員言われたように自治会の中での経費負担ということがというような執行部の答弁があったようなことも私、記憶しております。

改めて、道路管理者と建設水道課のほうとも協議させていただいて、どこまで可能かとかそういった議論をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この件に関しては、日出生台のほうが演習場周辺ということで、こちらの車谷のほうから小野原地域まで70か80ぐらいの街灯が設置されているんですよ。その街灯代が、前は地元の人が負担されるということであったんですが、今は地元の人がもう負担出すことができないということで、町が出されています。かなりの金額なると思うんですが、LEDなんで電気料自体はそんなに高くないんですが、町が負担されております。

そういう面を考えたときに、やはり必要なところは、自治区は出せないところは町が出して安全性を考慮する、そういうようなことも施策が必要じゃないかと思いますので、これは執行部のほうはどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

児童生徒の安全確保につきましては、教育委員会で回答しましたとおりとなっております。

一つ、過去に通学路になっておって防犯灯がついていないところを、自治区は電気料を出すから取付工事費をどうかならないかという相談を受けたときに、そのときはコミュニティの助成金を使って設置して、電気料は地元が払うから、そこを通る子供たちを守りたいという要望があって、そういう対応をしていただいた経緯もありますので、町費で全部やるということだけにかかわらず、地域の方とまた相談しながら、そうやって地域の児童生徒を守る取組を検討することも考えていきたいと考えます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ考えていてもらいたいなと思っております。

また、コミュニティ、自治会館ですか、そちらのほうも、委員会等で話したことがあるんですけども、各自治会館、1,000万円超えの基金を持っております。その基金の使い方がまだ皆さん方よく分からないんじゃないかな。何かあったときに困るから1,000万円取っておくというようなことをよく言われるんですけども、何かあったときには町のほうが自治会館等の補填はしていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、辛抱される部分と、やはり必要なところは出す、そういうようなことをそういうコミュニティ、自治会館の人たちに指導もしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど出た防犯カメラの件なんですけど、これ今、大分県警が、県のホームページを見たら分かるんですけど、防犯カメラ1基に対して50万円以内50%、半額負担という事業をやられております。残念なことに今年度の予算はもうなくなったんですけど、来年度もまたやるみたいなんで、そういうことをやはり町のほうから、いろんな設置してもいいよというところがあれば紹介していただいて、そして安全・安心なまちづくりができるようなことをして欲しいと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 議員さんのおっしゃった警察が50万円補助というのはこちら承知しております。今回の返答のほうで出そうかなと思いましたが、12月23日までという期限がありましたのでちょっと省かせていただきました。

その補助に関しましてもこちら承知しております。こういうのがあればということであればこちらのほうで周知を図りたいと思いますので、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういう部分は一応県の予算なんで、広報することはそんなにお金はかからんと思うんで、ぜひ、県警の応援もしてあげながら、町の安全のために御尽力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、2番目の中学校の通学手段として4キロメートル以上の生徒はスクールバス、2キロメートルから4キロメートルまでの生徒は自転車通学が可能とされています。自転車で通学される生徒へ自転車購入助成、安全ヘルメット支給、反射シール等の安全面での施策を考えないか、また、小中学生への自転車運転の安全指導はできているか、伺います。

これ、4キロメートル以上の方は結構スクールバスがあるんで、もう割と家の近所まで行けるというのがあるんですが、4キロメートル以下の方が自転車で通学される。結構危険なところもあるんですが、やはり中学校に入ると経費がかかるということなんで、この辺の支援ができないかということをお伺いします。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

くす星翔中学校の自転車通学につきましては、議員おっしゃるとおり、通学距離が2キロメートル以上4キロメートル未満の生徒が対象となっております。本年度につきましては、全校生徒372名のうち1年生46人、2年生52人、3年生47人の合計145人で、全体の39%が対象となっております。

先ほど指摘を受けました自転車の購入助成並びに安全ヘルメットの支給につきましては、財政問題も含めて経常的な取組が求められますし、他の生徒との公平性もございますので、現段階では少し厳しいかなと捉えているところでございます。また、反射材やリフレクター、ヘルメット、手袋、肘当て、膝当てなど交通事故の被害を軽減するための器具の使用につきましては保護者の努力義務ということになっておりますので、基本的には保護者負担が原則となります。

ただし、先般、中学校の運営協議会より登下校の安全確保に係る反射材の配布に係る要望というものを受けておまして、現在、学校長と協議する中で、効果的で実効性がある必要性を含めまして、生徒会や保護者の意見も再度聞きながら取扱いを検討していこうということになっております。

次に、小中学生への自転車運転に関する安全指導につきましては、各学校の教育課程における安全教育計画というものがございまして、その中で交通安全協会玖珠支部、通称モンキークラブといいますが、その協力を得ながら児童生徒への交通安全教室や交通指導ほか、一斉下校や通学路の安全点検など、年間を通じまして系統的な取組がなされているところでございます。

年次計画の中で、小学校低学年には歩行の安全、中・高学年で自転車の安全教育を実施しております。中学校では年度初めと、それから中間期の通学生集会において、スクールバス、自転車、徒歩の区分に応じて守るべきルールやマナーが周知されているところでございます。

また、個別に開催をしております自転車通学生集会では、「自転車通学のしおり」というものを配付いたしまして、警察庁からの自転車安全利用や道路交通標識の確認、特に通行時に気をつける場所・ルールとして、とりわけ交通量の多い春日十字路の交差点など具体的に図示しながら、個別に安全教育に努めているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

では、通学に関しての自転車で通学しなければならない、今、公平性とかいうようなことをちらっと言われましたが、4キロメートル以上の方に対してはスクールバスでちゃんとできている。2キロメートルから4キロメートルの方は、自転車購入の補助金はできないかもしれないが、中学校に通うためにヘルメット等を購入しなければならない、これは別にそれを教育委員会のほうが準備されても、決して公平じゃないとかそういうようなことにはならないんじゃないかな。中学校に通うためにどうしても自転車に乗ればヘルメットが必要、そういうことに対してもうちょっと考え方をええられて支援できないか、もう一度お伺いします。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 今から4年ほど前に中学校を統合する際に、恐らくそういったところの議論もあったのではないかなというふうに推測はいたしますが、自転車通学生のみならず、中学校に上がって自転車をやっぱり必要とする家庭もあろうかと思えます。そういった総合的なものを含めまして、現段階においては自転車通学生のみに支援するというはまだ議論不十分かなというふうに思っております。

それから、就学支援の中で例えば経済的にどうしてもやむを得ない場合もあろうかと思えますが、その部分につきましては就学支援の中に入学に係る必要経費等も盛り込んでございますので、そういったところを活用していただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういういい支援があるならね。ただ、経済的に厳しい家庭、そういうところだけにされるのか、皆さんが対象になるのか、その辺がよく分かりませんが、ただ、ヘルメット等に関しては、これは通学でかぶりなさいというふうになっているんじゃないんですか。小学生は別に自転車を通学に使っていないですよ。中学生だけでしょう。そうしたときに、やはり全部の自転車に乗る人を対象にしているんじゃない、通学に関してヘルメットを買わなければならないというようなことがあるんで、その辺を検討してはどうですかという気持ちなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 言われることは十分理解をしております。

交通安全の法制度が県条例されたときに、通学生についてはヘルメットが義務化ということで義務化になり、それ以外につきましてはかぶっても努力義務でございますが、通学生に限っては義務ということで県が指定されておりますので、そういったところも含めまして総合的に検討事項とさせていただきます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 義務化ということであればなおさら検討していただきたい。できたら来年の新入生に対しては、2年生、3年生になる人にはもう自分たち買っていると思うんで、新しくなって

いかれる方にはそういうことも考えてほしいなというふうに思います。

では、3番目へいきます。まちづくりについて伺います。

1番目、豊後森機関庫も大分整備されてきましたが、今後さらに観光客増へ向けて新たな施策、構想等を考えられているか伺います。先ほどあった部分はもういいです。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほど石井議員の質問にお答えしましたので、前段の部分については割愛したいと思います。

今年は、御存じのとおり機関庫まつりが3年ぶりに開催され、大変にぎわっております。さらに、コミュニティ・スクール全国大会では、玖珠町では初めてではないかと思われませんが、童話祭以外にジャンボこいのぼりの掲揚、それからくぐり抜けも実施しておもてなしをしたところでございます。先ほど申しましたが、このくぐり抜けについては、機関庫公園のほうで定期的開催をしてみたいなというふうに思っているところでございます。

また、令和6年4月、5月、6月デスティネーションキャンペーン等が実施されますので、鉄道をテーマにした部分の企画、それから今後、童話祭や機関庫まつりに合わせて鉄道模型展もやりたいというふうに考えておるところでございます。

実は、JRの大分駅長と由布院駅長などから新たな提案も来ておりますので、そういった部分で、豊後森をこれから活用を含めて機関庫公園のさらなる魅力アップを進めることで、観光ルートの一つとして観光客の誘致につながる施策を今後打ってみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 先日11月29日に、町長、お忙しい中にSLを走らせる会で代表者の方々がお見えになって一緒に同行したんですが、本当に豊後森機関庫はSLがあつての機関庫だと思います。来年の秋と思うんですけども、そのSLを走らせることが大体、JR九州との取決めでできてきたというようなこともありまして、私たちにとっては3年前に続いて2回目となりますが、今現在の「SL人吉号」を走らせる、で豊後森に止まってもらう、それを利用しているんなことをやってもらいたいと思うんですが、その辺、町長、この前お話聞かれてどう思われましたか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員がおっしゃいましたように、先般、SLを走らせる会の方がお見えになられまして、うまくいけば令和6年秋口に再び蒸気機関車をこの久大本線に走らせることができるというような大変ありがたいお話をいただきました。

前回、沿線の方々が大きく手を振っていただいたり、また豊後森駅に停車しているんな方々に利用いただきました。大変なにぎわいでもございましたので、もし今回そういうことが再度実現できれば、その機を捉えて町の活性化、そしてまた豊後森機関庫周辺の元気づくり、にぎわいづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひまた、議員も実際に走らせていただけるようにお力添えをいただき

たいと思っております。一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ考えていただきたいと思うんですが、おかげで今、豊後森機関庫公園には土日を中心に多くの方が見えていただけます。天気の悪いときは別として、よかったと思うんですが、こういう取り越し苦労というか、先のことを考えると、このままいったらまただんだんリピーターが少なくなると困るというような気持ちもしているんですよ。

それで、全国の、京都の梅小路機関庫等はSLが車庫に全部入っている。また、岡山の津山の機関庫に関しましてはDE50-1型ですか、あれが入って、また転車台で今も使われている。あれに乗って動くところが、すごく行った方は喜ばれる。梅小路は、何百メートルかの間ですが人を乗せて走らせていたんですが、ここの玖珠、地元の豊後森機関庫では、ミニSLがあるのが幸いなんですけど、ちょっとミニSLのほうもかなりの年数たってきたんで、SK-7型ともう一つの車両についても結構傷んできているし、また後のことも考えていかなければならない。そういう中で、どうしても転車台が動く転車台にしてほしいなという思いがあります。

また、今度「SL人吉号」が、新聞等で出ていたと思うんですけども、廃車というか、もう使われなくなるという可能性があるんで、もしそうなったときにはこの機関庫のほうに持ってくるような誘致を町を挙げてしないか、そういうようなところで町も町民も一緒になって何か生かした機関庫づくりをできないかというようなことを考えておりますが、そういうことについて何かお考えはありますか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

現在の機関庫公園は、多くの関係者、それから保存会等がございまして、その方々と観光協会、商工会を含めて今後そういった部分については詰めてまいりたいと思っておりますし、先ほど議員さんも申しました来年度の秋ぐらいにSLが通るといような部分の機運も担当課として進めてまいりたいと思っておりますし、その中で、先ほど申しました保存等についてもやはり議論していかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそういう面を含めて頑張ってもらいたいと思います。

また、あそこ、先ほど話、ありましたが、やはり今いろんなことを協力していただく方が高齢化してきております。若い人たちにも興味を持っていただけるようなことも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も御検討ください。

次に、2番目、6月議会で質問した町長の公約である平ヶ丘の杜構想に向けての最近の動向について伺いたいんですが、何か6月以降ございましたか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 時間の関係もありますので簡潔に申し上げたいと思います。

1月の選挙の公約のときに出させていただきまして、非常に町民の皆さんからも注目をいただいているのは事実でございます。

6月以降、今回の話を聞いたということで、まちづくりに関心を持たれておられる有志の方、それから今日傍聴席にもお見えですけれども、原商工会長も訪問いただきまして、ぜひともやってくれと、町の中心部の活性化につながるからということで応援の声をいただいております。

ただただ、今すぐというふうにはなかなかいきませんで、令和5年度の各課からの投資的経費の持ち寄りを手を挙げましたところ、31億5,000万円と、それから防衛費や借金、いわゆる起債等も活用しても22億円しか査定が通らず、約9億円が査定落ちになったような状態、それから財政調整基金も、今回のように災害が続きますと一定程度は維持しなければいけないということで、思い切った投資ができないというような状況になっております。

したがって、比較的経費もかからない地形調査とか地権者の調査、こういったものから取り組んでいきたいと思っておりますので、まだまだ役場の中にもそういった完全な体制ができていない状況でございますので、中心部の活性化というのは非常に大事なことだと思っておりますので、できることから着実にやっていきたいと思いますが、私の頭の中には全く消えているわけではございません。しっかりやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に皆さん方、あそこがやはりもうちょっと見晴らしがいいというか、そういう場所になればというように思うんですが、ただ、今皆さんそう思うだけで、今言われた地形とか全然分らないのですよ。それで今、玖珠町が得意の分野のドローン等を使って上空からでも分かるような、できたら高低差が分かるような、どの辺から道を造ったら上のほうの活用ができるかとか、そういうような資料づくりをまずしていただきたい。それをさせていただかないことには、みんなでやろうやろうと言ってもなかなかどこから手をつけていいか分からない。今言った地権者の問題もあります。

もともと旧玖珠農業高等学校が持っておられた農園か、そういう跡地がまたどのくらいあるかというようなことも分かりません。そういうようなところの活用をうまくできないか。ひょっとすると古墳等が出るかもしれないというような心配もありますが、どこかからかかからないと何もできないので、できたら今言われましたような調査等をしていただき、あそこがどんなふうに関係ができるかというようなことを提案していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、そういうことをいろんな町民に働きかけ、町民外のいろんな人、興味のある方に働きかけて、いろんなアイデアをいただきながらまちづくりのほうを進めてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に移住推進へ空き家・空き店舗を活用した人口増に向けて、積極的な施策を考えな

いか伺うということでございます。

この点につきましては、空き家のことにつきましては先ほどいろいろ詳しく出たんですが、何かこの中の質問について考えがございましたらお伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

空き家対策につきましては、先ほど他の議員の御質問で回答いたしましたとおりでございますが、みらい創生課の窓口には毎日のように移住や空き家バンクの相談について問合せが来ております。空き家の利活用に向けまして空き家のマッチングなど相談や各種手続の説明を行っており、相談内容に合わせて移住者支援や空き家の改修工事補助、購入補助や家財処分補助などについて対応しています。

移住促進に向けた情報発信につきましては、移住検討のスタート段階で主にホームページを活用されているとの情報から、ホームページ掲載内容の充実を行っているほか、月に1回福岡で開催される移住相談会に参加して、相談や玖珠町のPRなどを積極的に行っているところです。

また、集落支援員には地区ごとに空き家の実態調査を依頼して、住宅地図やグーグルマップ上で位置が確認できるよう作業を行っています。今年度からは、空き家の詳細な情報を把握できるよう、様式を定めてデータ管理の準備を進めています。

現在、空き家バンクには11物件の登録があり、今年度は現時点で6軒マッチングに成功している状況です。また、11軒あります空き家バンクの中には空き店舗が2軒登録されておりまして、店舗での起業を検討されている方があれば担当班と連携を図ることとしています。

今年度は、また住民課と連携し、独居の方が死亡した場合、届出にきた方へ空き家の管理啓発のチラシも同封をしております、問合せ等があるようでございます。

ほかにも、大分県の東京、大阪、福岡の出先事務所やNPO法人と引き続き連携を高めながら、空き家・空き店舗を活用した移住促進を図ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ進めてほしいなというふうに思います。と申しますのも、福岡県の糸島郡だったと思うんですが、移住してきた方々が一生懸命地域づくりをされている。本当に羨ましい話だなというようなこともございました。

玖珠町の場合でも、地域おこし協力隊の方が見えまして、今、切株山とか観光とかそういう面で御活躍いただいている。我々地元に住んでいる者にはない、よそから見えた人は違う発想を持ったことを考えられると思うんです。ぜひそういう人たちの知恵も出していただきたい。

また、我々だったらこんな空き家と思うようなところも、いろんな情報を得てそういうところに住みたいというような人も中にはいらっしゃるんで、ぜひそういう方に来ていただいて、玖珠町が、こういうことを言っているのかはちょっとあれなんですけれども、本当に災害が少ないんですよ。災害といいましても人災のほうが。河川災害、道路災害、農地災害、これはたまに大雨が降ったりする

御協力ありがとうございました。

午後 2 時55分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 4 年12月 5 日

玖 珠 町 議 会 議 長 大 野 元 秀

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 秦 時 雄